

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月26日
【事業年度】	第50期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略推進本部長 高畠 毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営戦略推進本部長 高畠 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	-	-	66,847,983	73,295,892	81,772,665
経常利益 (千円)	-	-	2,732,240	3,877,372	4,861,479
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	1,147,474	2,261,641	2,890,192
包括利益 (千円)	-	-	1,116,086	2,291,069	2,940,692
純資産額 (千円)	-	-	18,113,520	19,736,817	22,020,840
総資産額 (千円)	-	-	55,431,170	60,499,449	68,882,838
1株当たり純資産額 (円)	-	-	249.99	271.91	303.09
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	15.84	31.35	40.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	31.35	-
自己資本比率 (%)	-	-	32.7	32.4	31.7
自己資本利益率 (%)	-	-	6.5	12.0	13.9
株価収益率 (倍)	-	-	46.5	21.0	20.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,919,315	4,292,084	6,653,038
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	689,749	2,177,993	4,892,544
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	2,095,644	2,242,025	852,882
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	7,501,768	7,373,834	8,281,445
従業員数 (人)	-	-	3,769	4,339	4,651
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(7,938)	(8,207)	(8,509)

(注) 1. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期および第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2016年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第48期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第49期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-E S O P)の信託口が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っており、2017年3月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため第49期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

7. 従業員数については、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員を記載しております。

8. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月
売上高 (千円)	57,489,125	61,456,197	65,381,479	66,641,804	74,178,644
経常利益 (千円)	4,302,526	3,228,836	2,641,056	3,422,880	4,467,480
当期純利益 (千円)	2,388,467	1,505,140	1,085,534	1,989,934	2,707,359
資本金 (千円)	3,342,203	3,342,203	3,342,203	3,342,203	3,342,203
発行済株式総数 (千株)	36,230	36,230	36,230	72,460	72,460
純資産額 (千円)	16,263,037	17,416,353	18,139,596	19,359,518	21,413,887
総資産額 (千円)	44,150,056	50,188,042	54,659,277	59,158,078	64,903,058
1株当たり純資産額 (円)	448.89	480.73	250.35	268.60	297.11
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	8.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(4.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.93	41.54	14.98	27.58	37.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	27.58	-
自己資本比率 (%)	36.8	34.7	33.2	32.7	33.0
自己資本利益率 (%)	15.7	8.9	6.1	10.6	13.3
株価収益率 (倍)	15.3	21.9	49.1	23.9	22.0
配当性向 (%)	15.2	24.1	33.4	29.0	26.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,353,060	3,116,785	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,983	1,920,651	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,586,270	2,519,894	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,691,607	6,367,847	-	-	-
従業員数 (人)	2,851	3,299	3,618	4,181	4,473
(外、平均臨時雇用者数)	(7,365)	(7,717)	(7,933)	(8,203)	(8,503)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期、第47期、第48期および第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2016年9月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第48年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第49期以降の「1株当たり純資産額」の算定上、株式給付信託(J-E S O P)の信託口が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っており、2017年3月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため第49期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出してしております。

6. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 従業員数については、社外から当社への出向者を含む就業人員を記載しております。

8. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1969年6月	横浜市港南区下永谷に津久井土木株式会社設立
1978年11月	津久井産業株式会社に社名変更
1983年3月	福祉事業部を新設し、横浜市鶴見区で訪問入浴開始
1992年4月	在宅介護部門を新設し、訪問介護を開始
1998年9月	石川県金沢市に「金沢デイサービスセンターふれあい」を新設、通所介護を開始
1999年11月	横浜市港南区上大岡西に本社移転、株式会社ツクイに社名変更
2000年4月	介護保険制度スタート 24都道府県下事業所数48カ所です町村受託事業からそのまま介護保険制度へ移行
2001年12月	一般労働者派遣事業許可、人材派遣事業の開始
2002年3月	土木事業から撤退
6月	有料職業紹介事業許可、人材紹介事業の開始
2003年2月	大和福祉産業株式会社を吸収合併
5月	札幌市中央区にグループホームを新設
11月	新潟市西区にショートステイを新設
12月	横浜市保土ヶ谷区に有料老人ホームを新設
2004年4月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所 JASDAQ市場（現 株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））に上場
2011年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年5月	株式会社大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）（現 株式会社東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード））における株式を上場廃止
2012年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
2013年10月	サービス付き高齢者向け住宅事業の開始
2016年1月	人材開発事業を新設分割により、子会社株式会社ツクイスタッフとして分社
2017年4月	子会社株式会社ツクイキャピタルを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、本格的な高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおります。在宅介護事業、有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業、人材開発事業およびその他（インターネット通販事業、リース事業）を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、主な事業内容の区分は、セグメント情報における区分と同一であります。

在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、当連結会計年度末現在、599カ所の在宅介護事業所において通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護等、介護保険法および障がい者総合支援法に規定する介護サービスを提供しております。また、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な介護保険の申請代行から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等の居宅介護支援サービスも提供しております。

a．通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービス到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。入浴については、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせた食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、理学療法士等専門職を配置しお客様の日常生活における生活機能の維持向上に向けた機能訓練を実施しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーションや文化活動等を通じて、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、デイサービスに通うことで社会参加を促し、生きがいを持った在宅での生活の支援と、ご家族の介護負担軽減を図ることができます。当社では、当連結会計年度末現在、499カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

b．訪問介護

訪問介護は、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画（ケアプラン）に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立支援を目的として、身体介護・生活援助の介護サービスと、日中・夜間を通じて定期巡回訪問と随時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供しております。当社では、当連結会計年度末現在、127カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

c．訪問入浴介護

訪問入浴介護は、ご自宅での入浴が困難なお客様に対し、当社の看護職員・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護職員による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、特定疾病を含む様々な心身状況の方にも対応しています。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、当連結会計年度末現在、56カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

d．認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護認定を受けた認知症高齢者の方が、5人以上9人以下を1ユニットとして、入浴、排せつ、食事等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中で共同生活をする介護サービスです。ご自分で食事や掃除等の生活動作を行っていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の生きがいやADL（日常生活動作）を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるため、グループホームでは、原則、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、当連結会計年度末現在、36カ所のグループホームを運営しております。

e. 居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要介護・要支援認定の申請と居宅サービス計画（ケアプラン）の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）がご自宅に訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適なケアプランを作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、当連結会計年度末現在、121カ所の事業所においてサービスを提供しております。

f. その他

・小規模多機能型居宅介護

要介護者の選択に基づき、ご自宅への訪問介護または通所介護や短期間宿泊を組み合わせ、日常生活上のお世話や機能訓練を行っております。

・訪問看護

要介護者・要支援者に対し、ご自宅に訪問し看護職員等が病気や症状のチェック、医師の指示書による医療処置、医療機器の管理等、療養生活の支援を行っております。

・福祉用具販売

介護用品の販売を行っております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」は、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホームです。この事業は、入居されたお客様に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話を包括的に行います。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、心身機能の維持向上に努めております。施設は、これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により、お客様や介護するスタッフの住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。

また、健康に配慮した食事を楽しんで召し上がっていただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げるができる調理法を取り入れて、施設内厨房にて調理し提供しております。

お客様が最期まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む多職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかで安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、当連結会計年度末現在、27カ所の介護付有料老人ホームを運営しております。

また、医療機関の発行する処方箋に基づき有料老人ホームに入居するお客様を中心に処方、投薬、服薬指導等を行う調剤薬局を当連結会計年度末現在、1カ所運営しております。

サービス付き高齢者向け住宅事業について

当社が展開するサービス付き高齢者向け住宅事業「ツクイ・サンフォレスト」は、高齢者住まい法に基づく高齢者向け住宅の提供、生活支援サービスおよび介護保険サービス等を行っております。この事業は、高齢者の単身世帯増加等、今後の本格的な高齢社会において、地域の介護・医療・生活支援の拠点として、高齢者が住み慣れた環境で必要な時に必要なサービスを受けながら、安心して暮らし続けるため居住環境を整備して支援するものです。建物は、バリアフリー構造で高齢者に配慮した設計となっており、24時間の見守り（安否確認）、生活相談が受けられる賃貸住宅です。また、食事サービスや介護保険サービスなど各種サービスを選択して受けることができます。

当社では、当連結会計年度末現在、運営受託（生活支援サービス、介護サービスの提供）10カ所、自社運営（賃貸住宅、生活支援サービス、介護サービスの提供）4カ所、高齢者住宅ケアプランセンター1カ所、合計15カ所を運営しております。

人材開発事業について

労働者派遣法に基づく労働者派遣事業、職業安定法に基づく有料職業紹介事業および福祉施設等の従業員を対象にした教育研修事業を株式会社ツクイスタッフにて行っております。

福祉・介護・医療業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、主に政令指定都市、県庁所在地および大都市において、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関を派遣先とした人材派遣・有料職業紹介を行っております。併せて、各自治体が実施する「現任介護職員等研修支援事業」等についても受託しております。

また、福祉施設等を運営する法人や職員のニーズをもとに、福祉の現場で必要とされるスキルに特化した従業員を対象とした教育研修サービスも行っております。

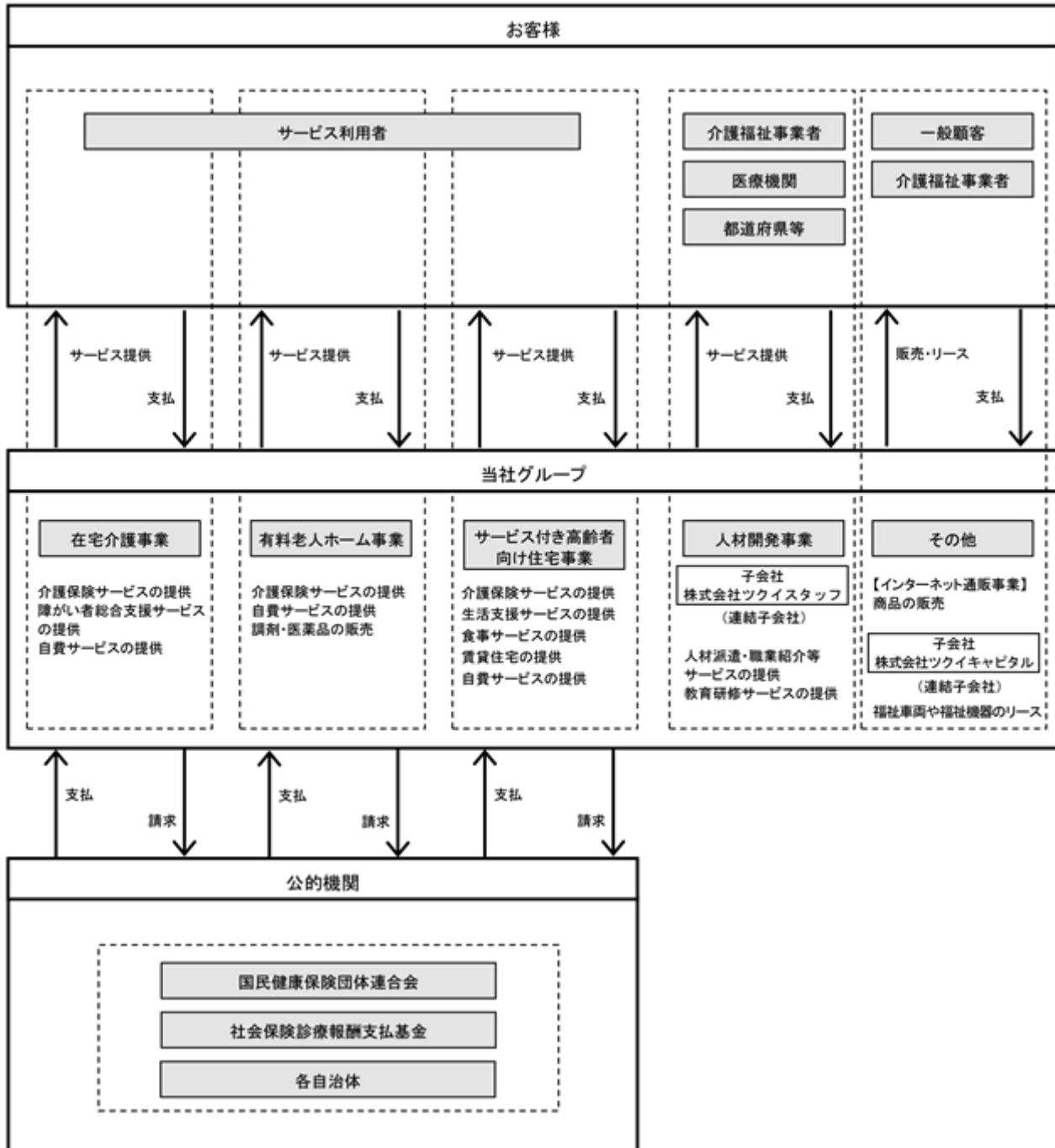
当社では、当連結会計年度末現在、36カ所に本店しております。

その他（インターネット通販事業、リース事業）について

インターネット通販事業は、「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」「Amazon」の各インターネットショッピングモールにて紙おむつや車いすなどの介護関連用品を中心に販売しております。また、福祉車両や福祉機器を専門に取り扱うリース事業を株式会社ツクイキャピタルにて行っております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権所有割合 又は所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ツクイスタッフ	神奈川県横浜市 港南区	100	労働者派遣事業、 有料職業紹介事業、 教育研修事業	86.9	人材派遣
(連結子会社) 株式会社ツクイキャピタル	東京都港区	400	車両リース事業、 各種福祉機器等リー ス事業、金融業務	100.0	車両リース 役員の兼務2名

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 株式会社ツクイキャピタルを当連結会計年度において新たに設立しております

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	常勤従業員数(人)	非常勤従業員数(人)
在宅介護事業	3,454	7,520
有料老人ホーム事業	657	675
サービス付き高齢者向け住宅事業	159	295
人材開発事業	178	6
報告セグメント計	4,448	8,496
全社(共通)	203	13
合計	4,651	8,509

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)、非常勤従業員数は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 当期中に常勤従業員数が312人および非常勤従業員数が302人増加していますが、これはおもに事業所の拡大とサービスの質向上に向けた人員体制の強化に伴う増員によるものです。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
常勤従業員数	非常勤従業員数	合計			
4,473	8,503	12,976	42.3	6.2	4,042,000

セグメントの名称	常勤従業員数(人)	非常勤従業員数(人)
在宅介護事業	3,454	7,520
有料老人ホーム事業	657	675
サービス付き高齢者向け住宅事業	159	295
報告セグメント計	4,270	8,490
全社(共通)	203	13
合計	4,473	8,503

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(社外から当社への出向者を含む。)、非常勤従業員数は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当期中に常勤従業員数が292人および非常勤従業員数が300人増加していますが、これはおもに事業所の拡大とサービスの質向上に向けた人員体制の強化に伴う増員によるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、誠意ある行動で責任をもってお客様と社会に貢献する」ことを経営理念に掲げております。その経営理念のもと、「お客様重視の運営」、「法令遵守の徹底」、「安全で安心な業務体制の強化」等を経営基本方針として、全国47都道府県で直営による介護サービス事業や人材開発事業等を積極的に展開してまいります。

(2) 経営環境および経営戦略等

介護業界におきましては、2000年の介護保険制度開始から18年が経った今、高齢化社会の進展に伴い、社会環境も介護に対する人々の意識も変化してきています。一方、介護保険制度は、財政上の見通しから介護事業者にとって厳しい改定が続くとともに、介護人材は今後も不足することが予想されております。

このような状況を踏まえて当社グループは、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた長期的な目標「ツクイビジョン2025」を掲げております。

「ツクイビジョン2025」では、3つの大方針「デイサービスで圧倒的No1の地位を盤石化」「ツクイの考える地域包括ケアの確立」「従業員の幸せの実現」の達成を通じて、持続可能な介護サービスを提供していく存在でありたいというビジョンを示しております。

さらに、2020年度を最終年度とした「ツクイ 第二次中期経営計画」では、「地域サービスづくり」「地域連携拠点づくり」「地域人材づくり」「全社基盤の改革」の4つを中心に捉え、地域戦略による力強い成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

上記の経営方針、経営戦略に則り、長期的な目標「ツクイビジョン2025」および「ツクイ 第二次中期経営計画」において、以下の連結業績目標を設定しております。

(単位：百万円)

	2021年3月期	2026年3月期
売上高	103,030	120,000
経常利益 (同率)	6,522 (6.3%)	(7~8%)
ROE	14.0%	

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

介護保険制度の改正に対処すべき課題

2018年4月に介護報酬が改定され、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、心身状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制の整備推進が盛り込まれました。

また、一部のサービスについては、2018年4月に介護予防給付から地域支援事業へ完全移行されました。更に、2018年8月より一定の所得がある第1号被保険者(65歳以上)の自己負担が2割から3割に引き上げられることとなりました。

当社は、こうした介護保険制度の改正に的確に対処し、人員配置基準の見直しや加算の積極的取得を進め、安定した事業収益の確保を目指してまいります。

経営体質の改善における課題

2018年4月に介護報酬が改定され、報酬単価は、自立支援・重度化防止に資する質の高いサービスの評価等がプラス1.0%程度となった一方、「経済・財政再生計画 改革工程表」に沿ったデイサービス等の給付の適正化により0.5%程度引き下げられ、全体ではプラス0.54%となりました。

このような厳しい環境の中ではありますが、介護サービスの需要は引き続き拡大傾向にあり、当社ではデイサービスの利用率の更なる向上等により利益率改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せいただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。また、介護保険制度改正、報酬改定のリスクを超えて中長期的に成長するために、介護保険外サービスについても引き続き取り組んでまいります。

拠点展開における課題

当社はツクイビジョン2025として、「ツクイの考える地域包括ケアの確立」を重要方針の一つと位置づけ、当社の強みが発揮できる重点地域においてさらに顧客ニーズに応じた拠点展開を行い、介護サービスの多層化を進めてまいります。

事業環境につきましては、地域完結型医療への転換、療養病床の再編、特別養護老人ホームの中重度者への重点化、および高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯も急速に増加する等の背景により、介護事業各社の競争が激化しております。

当社では、各自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めるとともに、綿密なマーケティングリサーチを行い、需要の増加が見込まれる首都圏および地方都市部を中心に新設を進めてまいります。

また、引き続き初期投資の負担を軽減させる方法を活用しながら、持続的な成長が可能となるよう適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

人材の採用、育成および定着における課題

少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、介護サービス業界においては、従業員の労働環境が厳しく、給与水準が低いこともあって離職率が高く慢性的な人材不足が続いており、人材の採用および育成が継続的な課題となっております。

このような状況のもと、当社は、採用を強化するために、採用担当者を増員し人材の採用に努めております。また、Eラーニングを活用した研修体制の更なる充実や資格取得支援により従業員のスキル向上を図るとともに、社内検定制度の導入による適正な人事評価とキャリアパス制度の見直しや常勤従業員の人事制度の改定等、介護人材の採用・育成・定着に向けた施策を推進しております。

併せて従業員専用の相談窓口の設置等により、労働環境の整備と従業員の定着率向上を図り、質の高いサービス提供に向けて人材の育成を強化しております。さらにコーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについての継続的な教育により、業務の適正の確保に引き続き取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下の通り記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものでありますが、以下の記載は当社グループの事業等および株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

法的規制について

a．介護保険制度について

当社の主要な事業である在宅介護事業、有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を事業内容とするため、介護保険制度の影響を受けることとなります。

介護保険制度は、3年毎に介護保険法および介護報酬の改正が行われており、これに合わせて3年を1期とする市町村介護保険事業計画の策定が行われております。法令の改正および報酬改定により、事業内容の変更を余儀なくされる等、当社の事業活動が影響を受ける可能性があります。

特に、介護報酬の基準単位は、介護保険法およびそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性もあります。

また、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びや第2号被保険者の減少等、介護保険の財政基盤は磐石とは言えません。介護サービス料金の自己負担部分については、2015年8月から一定以上所得のある第1号被保険者（65歳以上）の自己負担割合が1割から2割に引き上げられました。また、2018年8月より一定の所得がある第1号被保険者の自己負担割合が2割から3割に引き上げられることとなりました。このような状況から今後、対象者の拡大や更に負担割合が引き上げられた場合、介護保険の利用を控える等の影響が生じる可能性もあります。

さらに、従業員の退職等により一時的に介護保険の人員基準を満たせなくなる場合や、介護給付費の請求方法が複雑なため保険請求ミスが発生し過誤請求となり、返還しなければならなくなる可能性がある等、事業活動は通常の事業会社よりも相対的に強い制約のもとにあります。

これらの事情により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

b．調剤薬局の運営について

調剤薬局の運営には、薬事法や健康保険法を始めとする法的規制があり、遵守事項が厳格に定められております。主なものは「薬局開設許可」「保険薬局指定」であり、その他都道府県知事等から許可・指定を受ける必要があります。調剤薬局を運営するために必要な許認可等を受けておりますが、関連する法令に違反した場合、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を受けることができない場合、またはこれらの法令が改正された場合には、事業活動が影響を受ける可能性があります。

介護事業に伴うリスク

a．人員基準・設備基準について

当社は、在宅介護事業、有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業を全国で運営しております。当社の施設のうち、在宅介護事業および有料老人ホーム事業の主なサービスは、介護保険法上の指定サービス事業者となるために、人員基準および設備基準が厚生労働省令（注）および各自治体条例で規定されています。また、サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者住まい法、介護保険法等の関係法令に従い運営することとなります。

当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っておりますが、今後において欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合に対応できない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険上のサービスが提供できなくなる可能性があります。また、施設の増設に当たって、建物の規模や人員の確保について制約を受けることがあります。

（注）「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成11年3月31日厚生省令第37号）

b．お客様の安全管理・健康管理について

当社がサービスを提供するお客様は、介護度の高い高齢者が多いことから、転倒や誤嚥、離脱等によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、デイサービス、グループホームおよび有料老人ホーム等においては、食事等の介護サービスが行われており、食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。

当社は、介護手順や事故防止対策等については長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの遵守による業務の実施を行っております。しかしながら、万一、事故や食中毒等が発生して、当社の管理責任が問われた場合には、個々の施設毎の事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

c．従業員の確保、人材育成・管理について

当連結会計年度末の従業員は、常勤従業員4,651名、非常勤従業員15,061名（1人当たり1日8時間換算した場合8,509名）であります。

事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。また、提供する介護サービスは、ほとんどの場合、有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、それぞれ異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

有資格者や新卒者の採用を強化することによる新たな人材の確保や、自社の教育研修制度を通じて人材の育成、適正な評価とキャリアパス制度による処遇改善に積極的に取り組んでおりますが、介護保険事業の拡大に伴って全般的に有資格者に対する求人は増加しており、そのため、優秀な人材の確保が難しく、提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、コーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについて継続的な強化を図り、当社の業務の適正を確保しておりますが、何らかの理由によりこれらの体制が機能しなくなった場合には、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

d．風評等の影響について

介護サービス事業は、お客様をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと当社は認識しております。従って、当社では高い理念の下に細心の注意を払って介護事業を運営いたしておりますが、何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する好ましくない風評が立った場合には当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

e．情報管理について

当社は事業を展開する上で、顧客および関係者の個人情報、その他業務上に必要となる各種情報を取り扱っており、顧客の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になる等、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。

また、これら顧客情報について厳重な管理を行っておりますが、当社や委託先の関係者の故意・過失、または悪意を持った第三者の攻撃などにより、情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社の社会的な信用失墜により顧客が離反するほか、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生する可能性もあります。その結果、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

f．競合について

介護保険制度は、2000年4月の施行以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」の高齢化により、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネス市場は今後も拡大が予測されることや他産業に比べて参入障壁が低いことから、医療法人や社会福祉法人といった非営利法人だけでなく、株式会社等の営利法人も参入しております。従って、今後の競争激化に伴い業績が影響を受ける可能性があります。

事業所の展開について

a．事業所の新規開設について

当社では、出店地域を選定するにあたり綿密なマーケットリサーチを行い、デイサービスや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の新規開設を進めておりますが、好立地に物件を確保できない場合や自治体の総量規制等の事業環境の変化や経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

特に、有料老人ホーム事業については介護付有料老人ホームの出店にあたっての初期費用が他の事業と比較して大きいことから、有料老人ホームの開設が計画通りに進捗しない場合および入居が計画どおりに進捗しない場合、当社の事業活動が影響を受ける可能性があります。

また、サービス付き高齢者向け住宅事業については、市場環境の急激な変化等により当初の事業計画を達成できない場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

b．地域との関係について

介護サービスの提供という事業の性格上、地域のお客様、自治体はじめ関係各機関、居宅介護支援事業所等との信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退することが困難な場合があります。

c．減損会計の適用について

当社は、事業環境の変化や経済的要因により、事業所ごとの投資回収が不可能となった場合、減損損失を認識する必要があり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

d. 施設の賃借について

当社グループの事業における施設は、当連結会計年度末現在、679施設のうち663施設は賃借物件となっており、その他は、自社保有物件9施設、定期借地権物件7施設のみとなっております。今後開設する新規事業所については、原則として賃借物件によって行う予定であります。賃借物件の契約期間は、1年～31年で更新することもでき、施設の継続性は確保されていると考えておりますが、何らかの理由で万一施設の賃借が不可能となった場合には、代替設備を確保するために多額のコスト負担が発生し、業績が影響を受ける可能性があります。また、多くの賃借物件は建設協力金を用いたリースバック方式を採用しており、この建設協力金（長期貸付金）は賃貸借期間に応じて回収することになっております。このため賃貸人に破綻等の不測の事態が起こった場合、当該事業所の継続使用をもって建設協力金を回収することになりますが、債権者との間の問題解決に時間を要する可能性があります。

人材開発事業について

a. 人材派遣事業について

連結子会社（株式会社ツクイスタッフ）が行う人材派遣事業は、「労働者派遣法」第8条に基づく労働者派遣事業許可を受けて行っている事業です。「労働者派遣法」では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）および当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めています。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、「労働者派遣法」および関係諸法令については、労働環境の変化に応じて、これまでも派遣対象業務や派遣期間に係る規制ならびに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が適宜実施されてきており、その都度、当該法令改正に対応するための対策をとってきております。

今後、さらに「労働者派遣法」および関係諸法令の改正が実施された場合、今後の事業運営方針ならびに当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

b. 人材紹介事業について

連結子会社（株式会社ツクイスタッフ）が行う人材紹介事業は、「職業安定法」第32条の4に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業です。「職業安定法」では、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法第32条）および当該許可の取消事由（同第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

リース事業について

連結子会社（株式会社ツクイキャピタル）が行う福祉車両および福祉機器リース事業により、当社グループの有形固定資産の取得が拡大し、貸借対照表およびキャッシュ・フロー計算書が影響を受ける可能性があります。

また、リース業界は多くのリース業を営む会社が存在しており、厳しい競合状態にあります。こうした市場環境の下、当社グループは福祉車両や福祉機器を専門に取り扱うリース会社としての特色を生かす方針ですが、その成否によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

自然災害について

当社グループは全国47都道府県に営業拠点を有しており、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、災害規程およびBCP（事業継続計画）に基づき、各施設において定期的に防災訓練を実施しております。しかしながら、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、業績が影響を受ける可能性があります。

また、介護保険請求業務や勤怠管理等の様々な事業活動にITシステムを多用していることから、災害対策を施したデータセンターに主要なデータを保管しておりますが、何らかの原因によって大規模な障害が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しました。

介護業界におきましては、わが国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が2016年には27.3%に上昇、また2016年度の介護費が10兆円を超える等、その需要は拡大しております。また、介護人材確保対策の一つとして、2017年度より月額1万円相当の処遇改善が実施されました。

このような状況のもと当社グループは、引き続き各種加算取得により他事業者との差別化を図りました。また、2017年度を最終年度とする中期経営計画の方針に沿った各事業別重点施策の推進を図りました。併せて、テーマの一つである「ツクイの考える地域包括ケア」のモデル事業を18地域へ拡大するとともに、キャリアパス制度の見直しや常勤従業員の人事制度の改定等、介護人材の採用・育成・定着に向けた施策を推進いたしました。

また、デイサービスを中心にグループホーム等の開設を進めた結果、当連結会計年度末における当社グループの事業所数は、47都道府県679カ所（本社含む、前期末648カ所）、うちデイサービス提供事業所数は499カ所（同475カ所）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は81,772百万円（前期比11.6%増）、営業利益5,154百万円（同35.7%増）、経常利益4,861百万円（同25.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,890百万円（同27.8%増）と2期連続の増収増益、過去最高益となりました。

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期	増減額	増減率
売上高	73,295	81,772	+8,476	+11.6%
営業利益 （同率）	3,798 (5.2%)	5,154 (6.3%)	+1,356	+35.7%
経常利益 （同率）	3,877 (5.3%)	4,861 (5.9%)	+984	+25.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益 （同率）	2,261 (3.1%)	2,890 (3.5%)	+628	+27.8%

<セグメント毎の経営成績>

（在宅介護事業）

在宅介護事業は、主力のデイサービスにおいては、利用率向上に努めるとともに引き続き中重度者ケア体制加算や従来から理学療法士等の専門職を中心に取り組んできた個別機能訓練加算等、各種加算の取得を進め差別化を図りました。

この結果、当連結会計年度末現在における利用率は54.7%（前期比+0.8pt）、中重度者ケア体制加算の対象事業所数は73.6%（同+2.4pt）、要介護者への提供回数に占める個別機能訓練加算の算定率は93.5%（同+7.6pt）となりました。これら施策により、当連結会計年度のデイサービス延べ顧客数は、過去最高の496,536人（同9.3%増）となりました。

訪問介護は、特定事業所加算等の取得を進めるとともに、地域包括ケアに向けた体制の強化、人材の確保および集客に努めました。

グループホームは、公募審査・開設が順調に推移して、引き続き安定的な入居率となりました。

また、当連結会計年度においてデイサービス24カ所およびグループホーム4カ所の開設等を行いました。

これらの結果、売上高は、デイサービスや訪問介護を中心に売上が増加したことにより60,804百万円（前期比10.1%増）と増収になりました。経常利益は3,821百万円（同15.2%増）の増益となりました。

当連結会計年度末現在599カ所（前期比27カ所増）の事業所を運営しております。

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	増減額	増減率
売上高	55,230	60,804	+5,574	+10.1%
経常利益 (同率)	3,316 (6.0%)	3,821 (6.3%)	+504	+15.2%

(有料老人ホーム事業)

有料老人ホーム事業は、営業活動を強化し入居促進に努めました。また、医療との連携強化、お客様の健康管理に取り組むとともに、心身機能維持向上のための機能訓練や認知症ケア、当施設で最期まで暮らすことを希望される場合のターミナルケア等、サービスの質の向上に努めました。

その結果、売上高は、入居者数が増加し10,735百万円(前期比9.2%増)となりました。経常利益は、増収による売上総利益の増加が寄与し645百万円(同51.7%増)と増益となりました。

当連結会計年度末現在、介護付有料老人ホーム27カ所・総居室数2,122室(前期比±0カ所・総居室数5室減)および調剤薬局1カ所を運営しております。

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	増減額	増減率
売上高	9,831	10,735	+903	+9.2%
経常利益 (同率)	425 (4.3%)	645 (6.0%)	+219	+51.7%

(サービス付き高齢者向け住宅事業)

サービス付き高齢者向け住宅事業は、入居促進に努めるとともに、自立の方から介護の必要な方まで、お客様一人おひとりのニーズに対応したサービスの提案に取り組みました。また、定期イベントの企画実施、サービス品質の向上に努めました。また、当連結会計年度において1カ所(運営受託)の開設を行いました。

その結果、売上高は、入居者数の増加と介護サービスの利用が好調に推移し、2,579百万円(前期比63.3%増)となりました。経常利益は、38百万円(同356百万円増)と運営開始3年で通期黒字化を達成いたしました。

当連結会計年度末現在、サービス付き高齢者向け住宅14カ所・総戸数1,073戸(前期比1カ所増・総戸数70戸増)およびツクイ高齢者住宅ケアプランセンター1カ所を運営しております。

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	増減額	増減率
売上高	1,579	2,579	+999	+63.3%
経常利益 (同率)	318 (20.2%)	38 (1.5%)	+356	%

(人材開発事業)

人材開発事業は、引き続き福祉施設等へ派遣する登録スタッフ獲得のための就職相談会や復職支援サービス、職場見学会を積極的に実施するとともに、WEBプロモーションの強化、福祉施設等への営業活動、登録スタッフの質の向上に努めました。また、当連結会計年度において3支店の開設を行いました。

その結果、売上高は、人材派遣売上が好調に推移し7,734百万円(前期比13.9%増)となりました。経常利益は490百万円(同7.9%増)と増益となりました。

当連結会計年度末現在、36カ所(前期比3カ所増)の支店を運営しております。

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	増減額	増減率
売上高	6,788	7,734	+946	+13.9%
経常利益 (同率)	454 (6.7%)	490 (6.3%)	+36	+7.9%

(その他)

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業および株式会社ツクイキャピタルのリース事業をその他としております。

売上高は、200百万円となり、経常損失は、株式会社ツクイキャピタルの設立にともなう諸経費の負担等により132百万円となりました。

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	増減額	増減率
売上高		200	+200	%
経常損失() (同率)	()	132 (65.9%)	132	%

<財政状態の状況>

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、68,882百万円となり、前連結会計年度末に比べ13.9%、8,383百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、建物及び構築物(純額)2,265百万円(前連結会計年度末比79.3%増)、車両運搬具(純額)2,038百万円(前連結会計年度末残高0百万円、子会社リース事業開始によるもの)、売掛金1,060百万円(前連結会計年度末比16.6%増)、現金及び預金1,000百万円(前連結会計年度末比11.7%増)によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は、46,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ15.0%、6,099百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、未払金1,614百万円(前連結会計年度末比37.1%増)、短期借入金1,546百万円(前連結会計年度末残高なし)リース債務1,019百万円(前連結会計年度末比3.5%増)によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、22,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ11.6%、2,284百万円増加いたしました。

増加の主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益2,890百万円によるものであります。

減少の主な要因は、剰余金の配当652百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は31.7%(前連結会計年度末は32.4%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、有形固定資産の取得による支出等の要因により一部相殺されたものの、短期借入金純増額1,546百万円(前連結会計年度末残高なし)の増加、税金等調整前当期純利益が1,006百万円(前年同期比27.3%増)増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ907百万円増加し、当連結会計年度末には、8,281百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその増減要因は、以下の通りであります。

(営業活動キャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、6,653百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益4,692百万円、減価償却費の計上2,319百万円、未払金の増加額926百万円、その他の流動負債の増加額839百万円、退職給付に係る負債の増加額192百万円、長期前受金の増加額136百万円等に対し、法人税等の支払額1,766百万円、売上債権の増加額1,061百万円、未収入金の増加額234百万円等の結果であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,892百万円となりました。これは主に、貸付金(建設協力金)の回収による収入424百万円等に対し、有形固定資産の取得による支出4,857百万円、貸付け(建設協力金)による支出235百万円、無形固定資産の取得による支出135百万円等の結果であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、852百万円となりました。これは主に短期借入金純増額1,546百万円に対し、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,674百万円、配当金の支払額650百万円、長期借入金の返済による支出70百万円等の結果となります。

生産、受注および販売の実績

a. 生産実績および受注状況

当社グループは、在宅介護事業、有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業および人材開発事業を中心にサービス事業を行っており、生産および受注に該当する事項はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比(%)
在宅介護事業		
通所介護(デイサービス)(千円)	44,427,376	111.8
訪問介護(千円)	8,106,556	103.6
訪問入浴介護(千円)	2,865,684	100.5
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(千円)	3,066,725	111.4
居宅介護支援(ケアプラン作成)(千円)	2,052,851	108.5
その他(千円)	285,587	166.8
小計(千円)	60,804,781	110.1
有料老人ホーム事業(千円)	10,735,506	109.2
サービス付き高齢者向け住宅事業(千円)	2,579,244	163.3
人材開発事業(千円)	7,594,021	114.1
報告セグメント計(千円)	81,713,553	111.5
その他(千円)	59,111	-
合計(千円)	81,772,665	111.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去をしております。

2. 上記の金額には、消費税が含まれておりません。

3. 在宅介護事業のその他には、小規模多機能型居宅介護売上、福祉用具販売売上、訪問看護売上が含まれております。

4. 有料老人ホーム事業には、有料老人ホーム売上の他、薬局売上、短期入所生活介護売上、が含まれておりません。

5. サービス付き高齢者向け住宅事業には、施設内で提供されるすべてのサービスに対する売上が含まれております。

6. 人材開発事業には、人材派遣売上、紹介予定派遣売上、職業紹介売上、委託事業売上、教育研修事業売上が含まれております。

7. その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販による売上が含まれております。

8. 最近2連結会計年度の主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
神奈川県国民健康保険団体連合会	8,288,277	11.3	9,215,401	11.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載の通りであります。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの売上高は81,772百万円(前期比11.6%増)、営業利益5,154百万円(同35.7%増)、経常利益4,861百万円(同25.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,890百万円(同27.8%増)と増収増益になりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。

介護保険制度は、通常3年ごとに介護保険法の改正および介護報酬の改定が行われており、それにともなって事業内容の変更を余儀なくされる等、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

また、介護保険事業の拡大に伴って看護師や介護職員に対する需要は増大しており、優秀な人材の獲得ができない場合には、当社が提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあります。

さらにコーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについて継続的な強化を図っておりますが、当社グループの業務の適正を図れない場合には、当社が提供する介護サービスの質的な低下を招くおそれがあります。

c. 資本の財源および資金の流動性

「(1) 経営成績等の状況の概要、 キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下の通りであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第48期	第49期	第50期
自己資本比率(%)	32.7	32.4	31.7
時価ベースの自己資本比率(%)	96.2	78.5	86.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.0	7.0	4.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.3	10.3	15.4

・自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

・時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

2. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

3. 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第一次 中期経営計画」(2015年4月～2018年3月)の3年目である当連結会計年度の達成状況は、以下の通りです。

売上高は、在宅介護事業の未達により計画比87百万円減(0.1%減)、営業利益および経常利益は、売上未達の影響等により全体として各々計画未達となりました。

ROEは、計画比1.0pt減の13.9%となりました。

(単位：百万円)

	2018年3月期 計画	2018年3月期 実績	増減額	増減率
売上高	81,860	81,772	87	0.1%
営業利益	5,730	5,154	575	10.0%
経常利益	5,465	4,861	603	11.0%
ROE	14.9%	13.9%	1.0pt	

<セグメント毎の状況>

(在宅介護事業)

在宅介護事業は、デイサービスおよび訪問入浴の未達の影響により売上高計画比515百万円減、それにより経常利益も未達となりました。

(有料老人ホーム事業)

有料老人ホーム事業は、一部施設の入居率に課題が残り売上高計画比64百万円減となったものの、適切な原価コントロールにより経常利益は計画を達成いたしました。

(サービス付き高齢者向け住宅事業)

サービス付き高齢者向け住宅事業は、運営開始3年で事業モデルを確立いたしました。それにより、売上高計画比149百万円増、経常利益も計画を達成いたしました。

(人材開発事業)

人材開発事業は、人材派遣売上が好調に推移し、売上高計画比424百万円増となったものの、子会社化に伴う販管費の増大の為、経常利益は未達となりました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、離設徘徊防止システム開発に関する研究活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、各セグメントに配分できない基礎研究であり、当連結会計年度中に支出した研究開発費は8,840千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは長期にわたる持続的な成長を経営の目標と考えております。この実現のために、収益性を確保しつつ適切にスケールメリットを追求しており、デイサービスを中心とした持続的な事業基盤の拡大と安定した収益基盤の確保のための投資を行っております。

当連結会計年度の内訳は次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同月比(%)
在宅介護事業	5,512,676	168.8
有料老人ホーム事業	1,039,487	40.3
サービス付き高齢者向け住宅事業	7,407	0.9
人材開発事業	25,323	101.3
計	6,584,894	98.3
その他	2,104,361	-
全社	-	-
合計	8,689,256	129.7

「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業の車両運搬具を含んでおります。

上記の設備投資総額8,689,256千円の内訳は、建物4,800,862千円、車両運搬具2,141,543千円、その他の有形固定資産1,283,989千円、無形固定資産(ソフトウェア等)151,408千円、長期貸付金(建設協力金)等244,614千円、敷金及び保証金66,838千円であり、うちリース取引によるものは2,457,275千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却については該当ありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
本社	本社 (横浜市港南区)	統括 業務 施設	77,519	18,515 (53.08)	101,649	-	-	76,537	-	274,220	203 (13)
在宅介護事業	北海道地方 札幌栄通営業所 (北海道札幌市) 他33事業所	事業 施設	5,958	352,797 (1,772.53)	16,826	-	10,514	65,943	1,572,972	2,025,012	189 (525)
	東北地方 八戸江陽営業所 (青森県八戸市) 他60事業所	事業 施設	157,173	-	25,820	23,238	25,401	134,366	2,040,278	2,406,279	384 (863)
	関東地方 大田西六郷営業所 (東京都大田区) 他214事業所	事業 施設	127,787	268,374 (1,459.28)	84,819	34,773	67,010	423,267	6,933,578	7,939,611	1,270 (2,761)
	中部地方 都留中津森営業所 (山梨県都留市) 他130事業所	事業 施設	876,353	90,087 (991.74)	85,875	22,563	67,403	261,586	3,939,671	5,343,540	827 (1,618)
	近畿地方 八尾弓削営業所 (大阪府八尾市) 他82事業所	事業 施設	438,631	-	68,326	-	34,446	130,658	2,978,786	3,650,849	399 (904)
	四国地方 高知東雲営業所 (高知県高知市) 他8事業所	事業 施設	640	-	2,407	-	5,739	20,135	187,420	216,342	37 (88)
	中国地方 広島五日市業所 (広島県広島市) 他28事業所	事業 施設	110,150	-	15,213	-	11,907	55,381	933,924	1,126,576	148 (342)
	九州・沖縄地方 博多吉塚営業所 (福岡県福岡市) 他36事業所	事業 施設	106	-	19,216	8,326	15,233	106,208	1,184,202	1,333,294	200 (419)
有料老人 ホーム事業	東北地方 ツクイ・サンシャイ ン会津若松 (福島県会津若松 市) 他2事業所	事業 施設	190	-	4,618	-	64,895	183	608,818	678,705	55 (67)
	関東地方 ツクイ・サンシャイ ン町田東館 (東京都町田市) 他15事業所	事業 施設	1,834,445	1,373,332 (9,126.34)	58,742	-	560,520	449,502	6,438,020	10,714,564	414 (423)
	中部地方 ツクイ・サンシャイ ン上越 (新潟県上越市) 他4事業所	事業 施設	847,768	21,422 (1,198.43)	9,930	-	205,570	948	-	1,085,641	121 (111)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)	
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
有料老人 ホーム事業	近畿地方 ツクイ・サンシャイ ン大東 (大阪府大東市) 他1事業所	事業 施設	352,989	257,742 (1,692.04)	-	-	51,465	-	-	662,197	27 (28)
	四国地方 ツクイ・サンシャイ ン松山 (愛媛県松山市)	事業 施設	400	-	5,466	-	-	-	510,348	516,215	22 (26)
	中国地方 ツクイ・サンシャイ ン新倉敷 (岡山県倉敷市)	事業 施設	-	-	2,697	-	80,129	-	-	82,826	18 (20)
サービス付き 高齢者向け住 宅事業	関東地方 ツクイ・サンフォレ スト水戸 (茨城県水戸市) 他13事業所	事業 施設	1,837	-	4,305	-	-	18,358	2,416,075	2,440,577	147 (275)
	四国地方 ツクイ・サンフォレ スト松山 (愛媛県松山市)	事業 施設	2,171	-	218	-	-	80	703,115	705,585	12 (20)

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	セグ メント の名称	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)	
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
株式会社 ツクイ 開発 スタッフ	人材 開発 事業	北海道地方 ツクイスタッフ 札幌支店 (札幌市北区)	事業 施設	-	-	72	-	-	4,099	-	4,171	4
		東北地方 ツクイスタッフ 仙台支店 (仙台市青葉区) 他3事業所	事業 施設	50	-	155	-	-	8,108	-	8,314	19 (1)
		関東地方 ツクイスタッフ 本社 (横浜市港南区) 他9事業所	統轄 業務 施設・ 事業 施設	5,468	-	6,659	-	-	40,389	-	52,518	72 (2)
		中部地方 ツクイスタッフ 名古屋支店 (名古屋市中村区) 他7事業所	事業 施設	1,019	-	540	-	-	12,555	-	14,115	25
		近畿地方 ツクイスタッフ 神戸支店 (神戸市中央区) 他3事業所	事業 施設	471	-	228	-	-	10,529	-	11,230	14 (1)

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)	
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	車両運搬具	長期貸付金	敷金及び保証金	リース資産		合計
株式会社 ツクイ 開発 スタッフ	人材 事業	四国地方 ツクイスタッフ 高松支店 (香川県高松市) 他2事業所	事業 施設	236	-	210	-	-	4,833	-	5,280	15 (1)
		中国地方 ツクイスタッフ 広島支店 (広島市中区) 他2事業所	事業 施設	9	-	77	-	-	3,887	-	3,974	12
		九州・沖縄地方 ツクイスタッフ 福岡支店 (福岡市中央区) 他3事業所	事業 施設	943	-	399	-	-	10,273	-	11,616	17 (1)
株式会社 ツクイ キャピ タル	その 他	関東地方 ツクイキャピタル本 社 (東京都港区)	統轄 業務 施設	4,840	-	686	1,949,659	-	5,921	-	1,961,106	5

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 臨時雇用者数(ハートケア・登録従業員)は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人数を()外数で記載しております。
3. 従業員数は、社外から当社への出向者を含んでおります。
4. 「有料老人ホーム事業」の帳簿価額および従業員数には、調剤薬局1事業所を含んでおります。
5. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

名称	セグメントの名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
福祉車輛 (オペレーティングリース)	在宅介護事業	64台	4年	58,475	63,086
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業	462件	15~25年	2,374,465	21,715,421
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	有料老人ホーム事業	23件	25~31年	889,987	11,695,247
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	サービス付き高齢者向け住宅事業	4件	30年	156,998	3,292,073
土地 (オペレーティングリース)	在宅介護事業	461件	15~25年	2,024,157	28,537,480
土地 (オペレーティングリース)	有料老人ホーム事業	20件	25~31年	773,344	15,738,579
土地 (オペレーティングリース)	サービス付き高齢者向け住宅事業	4件	30年	114,281	2,865,521

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、2018年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成 後の 増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
在宅介護事業	北海道地方 ----- 札幌山鼻営業所	札幌市 中央区	事業所 新設	1,112,340	589,817	自己資本および ファイナンス・ リース	2017年 3月	2018年 12月	
	東北地方 ----- 南相馬国見営業所 他3事業所	南相馬市	事業所 新設	414,007	11,120	自己資本および ファイナンス・ リース	2017年 12月	2018年 7月	
	関東地方 ----- 大田多摩川GH営業 所 他8事業所	東京都 大田区	事業所 新設	1,157,487	75,160	自己資本および ファイナンス・ リース	2017年 5月	2018年 4月	
	中部地方 ----- 大垣中野町営業所 他5事業所	大垣市	事業所 新設	789,231	418,783	自己資本および ファイナンス・ リース	2017年 8月	2018年 6月	
	中国地方 ----- 福山引野営業所 他1事業所	福山市	事業所 新設	240,876	65,358	自己資本および ファイナンス・ リース	2017年 9月	2018年 5月	
	九州・沖縄 ----- 福岡六本松営業所	福岡市 中央区	事業所 新設	115,860	64,666	自己資本および ファイナンス・ リース	2017年 6月	2018年 6月	
	有料老人 ホーム事業	関東地方 ----- ツクイ・サンシャ イン西馬込	東京都 大田区	事業所 新設	1,053,144	50,000	自己資本および ファイナンス・ リース	2018年 3月	2019年 3月
サービス付き 高齢者向け 在宅事業	関東地方 ----- ツクイ北青山	東京都 港区	事業所 新設	156,000	0	自己資本および ファイナンス・ リース	2018年 5月	2020年 6月	49室

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、デイサービスは最大可能収容人員数と認可上定員数の間に差異があり増加能力の算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,400,000
計	122,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	72,460,800	72,460,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	72,460,800	72,460,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

2016年3月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (2018年3月31日)	提出日の前月末現在 (2018年5月31日)
付与対象者の区分および人数(名)	取締役6名	(注)7
新株予約権の数(個)	380	(注)7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,000 (注)1,6	(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	710 (注)2,6	
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2020年6月30日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 710 資本組入額 355 (注)3,6	
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の総数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。
- (2) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

(3) 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、本項 号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

なお、次の算式において「既発行普通株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 本項 号b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないときおよび株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- c. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。
- d. 本号 ないし の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているとき

は、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- a. 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項 号d. の場合は基準日）に先立つ45取引日（取引所において売買立会が行われる日をいう。）目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項 号b. の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項 号b. に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、当社が開示した2018年3月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5,730百万円を超過している場合に、新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は退職した場合、割当を受けた新株予約権を、その半数を上限に行使することができる。また、その場合の行使期間は、行使期間の範囲内において退職後2年までとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、自己の責により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合は、解雇された時点もしくは退職した時点から新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- (5) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (8) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、新設合併、会社分割その他の組織再編（以下、「組織再編行為」という。但し、株式移転および株式交換は除く。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本件新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後株式数」という。）とする。但し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

本件新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第7項で定められる行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

(7) その他新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

第4項、以下の新株予約権の取得事由に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、新設合併、会社分割、株式移転または株式交換等にかかる契約書（会社分割契約書および株式移転計画書等を含む。）の定めまたはこれらにかかる株主総会決議により、本件新株予約権が承継されないこととなった場合、本新株予約権については、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権を無償で取得することができるものとする。

本新株予約権を行使する前に、第11項に定める規定により本新株予約権の行使が不可能となった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。

6. 2016年9月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

7. 本新株予約権は、新株予約権の行使の条件を満たさなかつたため、2018年3月31日付でそのすべてが消滅しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日 (注)1	18,115,200	36,230,400		3,342,203		3,361,403
2016年9月1日 (注)2	36,230,400	72,460,800		3,342,203		3,361,403

(注) 1. 株式分割(1:2)
2. 株式分割(1:2)

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府および地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	33	50	165	3	5,838	6,124	
所有株式数 (単元)		214,340	9,348	193,306	195,782	9	111,783	724,568	4,000
所有株式数の 割合(%)		29.58	1.29	26.68	27.02	0.00	15.43	100.00	

(注) 1. 自己株式2,684株は「個人その他」に26単元および「単元未満株式の状況」に84株含まれております。なお、株
式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式は、これに含まれておりません。
2. 「所有株式数の割合」については、小数点第3位の数値を四捨五入により記載しております。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社津久井企画	横浜市港南区大久保 1 - 17 - 6	18,256	25.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	5,705	7.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	4,184	5.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	2,510	3.46
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	横浜市西区みなとみらい 3 - 1 - 1 (東京都中央区晴海 1 - 8 - 12)	2,027	2.79
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木 6 - 10 - 1)	1,650	2.27
ツクイ従業員持株会	横浜市港南区上大岡西 1 - 6 - 1	1,610	2.22
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	1,410	1.94
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BLOCK5, HARCOURT CENTRE HARCOURT ROAD, DUBLIN 2 (東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 2)	1,340	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	VICTRIA CROSS NORTHSYDNEY 2060 AUSTRALIA (港区港南 2 1 5 - 1)	1,054	1.45
計	-	39,749	54.86

- (注) 1. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」については、小数点第3位の数値を四捨五入により記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式であります。
3. フィデリティ投信株式会社から2017年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、2017年5月31日現在でエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が次の通り当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	株式 3,008,400	4.15

4. 2017年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、三菱UFJ信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社からそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	株式 3,550,400	4.90
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	株式 621,900	0.86
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	株式 360,900	0.50

5. 2017年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(特例対象株券等)において、みずほ証券株式会社並びにその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社およびアセットマネジメントOne株式会社からそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 93,600	0.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	株式 384,600	0.53
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 3,174,400	4.38

6. 2018年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社、Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) (三井住友信託(香港)有限公司)からそれぞれ以下の通り株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	株式 3,820,800	5.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	株式 168,500	0.23
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	株式 327,700	0.45
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited (三井住友信託(香港)有限公司)	Suites 2506-9, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong	株式 123,000	0.17

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,454,200	724,542	同上
単元未満株式	普通株式 4,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,460,800	-	-
総株主の議決権	-	724,542	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式384,600株(議決権数3,846個)が含まれております。

2. 自己株式84株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	2,600		2,600	0.00
計		2,600		2,600	0.00

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式384,600株(0.53%)は、上記自己株式に含めておりませ
ん。

2. 上記自己保有株式数には、単元未満株式84株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

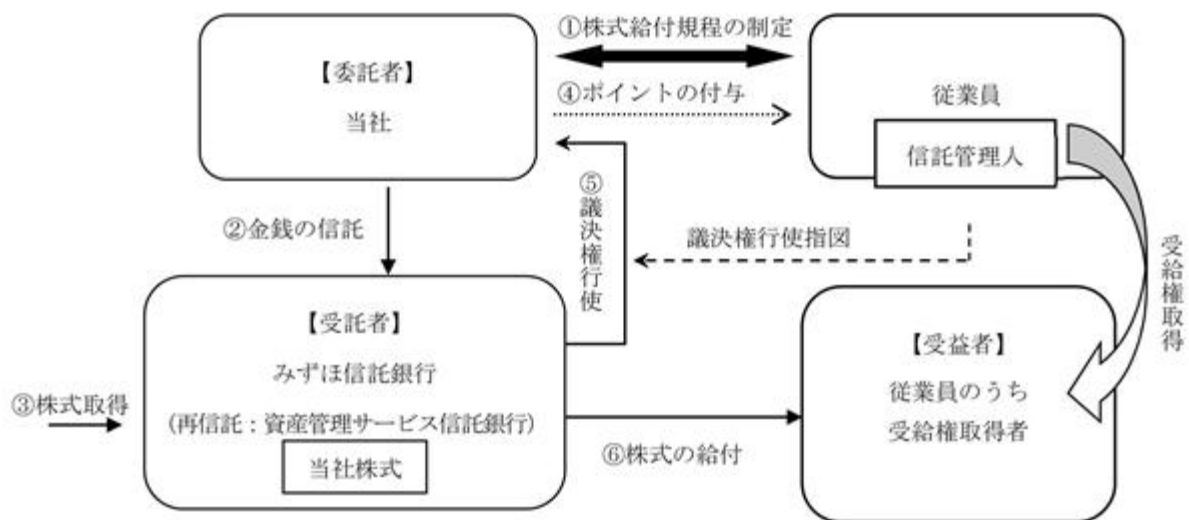
従業員に対する株式給付信託（J-E S O P）の導入

当社は、2016年6月1日より、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「J-E S O P制度」という。）を導入しております。

1. J-E S O P制度の概要

予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、中期経営計画達成等の一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。



当社は、J-E S O P制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するためみずほ信託銀行（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に給付する予定の株式の総数

384,600株

3. J-E S O P制度による受益権

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	2,684		2,684	

- (注) 1. 当事業年度および当期間の保有自己株式には、従業員向け株式給付信託(J-E S O P)が保有する株式数を含めておりません。
2. 当期間における「保有自己株式数」には2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しており、「ツクイ 第一次中期経営計画」において、中期的な利益配分の目標について2018年3月期の配当性向を25%にする旨を公表しております。また、内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスを強化するとともに、新規事業への投資をして行くことを基本方針としております。

「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当および期末配当の年2回を行うことを基本方針といたします。

当中間期には1株につき5円の間配当を実施いたしました。また当連結会計年度の期末配当金につきましては、業績および今後の事業展開を総合的に勘案し、1株につき5円と決定いたしました。これにより、中間配当金を含めた年間配当金は1株につき10円と決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月6日 取締役会決議	362,290	5.0
2018年6月26日 定時株主総会決議	362,290	5.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,638	1,205	1,569	1,856 822	1,085
最低(円)	849	819	867	1,221 602	598

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第49期の印は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	816	937	1,085	1,044	935	881
最低(円)	762	791	915	841	810	785

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		津久井 宏	1965年9月3日生	1989年4月 社会福祉法人ひまわり福祉会入職 1992年4月 当社入社 1993年4月 当社福祉事業部営業部長 1994年4月 当社常務取締役 2001年6月 当社専務取締役 2003年6月 当社取締役副社長管理推進本部長 2006年6月 当社代表取締役副社長施設推進本部長 2007年8月 当社代表取締役副社長 2012年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	682
取締役専務 (代表取締役)		高橋 靖宏	1966年10月17日生	1990年5月 当社入社 2000年11月 当社西日本圏統轄本部長 2004年6月 当社取締役西日本圏統轄本部長 2006年10月 当社取締役人材派遣推進本部長 2010年4月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 2012年1月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 2013年2月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 2013年10月 当社取締役推進統轄副担当 2014年4月 当社取締役推進統轄副担当兼人事・教育推進本部長 2014年10月 当社取締役推進統轄副担当兼管理推進本部長 2015年11月 当社取締役推進統轄担当 2018年4月 当社取締役 2018年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注)2	83
取締役	地域戦略推進 本部長	森野 佳織	1964年9月14日生	1999年1月 当社入社 2004年4月 当社東神奈川圏統轄本部長 2006年1月 当社事業推進第二本部長兼事業企画部長 2006年10月 当社有料老人ホーム推進本部長 2009年4月 当社在宅・施設介護推進本部北日本圏本部長 2010年4月 当社西日本在宅介護推進本部長 2011年6月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 2012年1月 当社取締役有料老人ホーム推進本部統轄担当 2013年10月 当社取締役サービス付き高齢者向け住宅プロジェクト統轄担当 2014年7月 当社取締役高齢者住宅・在宅介護推進統轄担当 2015年2月 当社取締役サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当 2017年4月 当社取締役在宅介護推進統轄担当兼サービス付き高齢者向け住宅推進統轄担当 2018年4月 当社取締役地域戦略推進本部長(現任)	(注)2	81

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人財戦略推進 本部長兼ダイ バーシティ推 進室長	小林 久美子	1965年7月30日生	1994年3月 当社入社 2002年3月 当社新潟圏統轄本部長 2004年6月 当社取締役関東圏統轄本部長 2006年10月 当社取締役在宅介護推進本部長兼教育研修部 長 2007年8月 当社取締役在宅・施設介護推進関東圏本部長 兼教育研修推進本部長 2009年4月 当社取締役管理推進副本部長兼教育研修推進 本部長兼総務部長 2010年4月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長 2011年11月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進本部長 兼ツクイ・サンシャイン富士施設長 2012年1月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 2013年10月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 2014年7月 当社取締役ツクイ大学副学長 2015年2月 当社取締役在宅介護推進統轄担当兼ツクイ大 学副学長 2016年4月 当社取締役サービス推進本部長 2018年4月 当社取締役人財戦略推進本部長兼ダイバーシ ティ推進室長(現任)	(注)2	114
取締役	経営戦略推進 本部長	高畠 毅	1972年8月4日生	1997年6月 当社入社 2006年5月 当社中部ブロック本部長 2009年4月 当社在宅・施設介護推進本部首都圏本部長 2010年4月 当社東日本在宅介護推進本部北日本圏本部長 2011年9月 当社在宅介護推進本部管理運営部担当部長 2012年1月 当社ツクイ・サンシャイン町田東館開設準備 室長 2012年4月 当社有料老人ホーム第二推進本部長 2013年10月 当社サービス付き高齢者向け住宅プロジェク ト本部長 2014年7月 当社デイサービス推進統轄担当 2016年4月 当社経営戦略推進本部長 2016年6月 当社取締役経営戦略推進本部長(現任) 2017年4月 株式会社ツクイキャピタル取締役(現任)	(注)2	6
取締役	管理推進 本部長	高城 敏和	1967年9月28日生	2002年12月 当社入社 2008年7月 当社財務部長 2012年7月 当社経営企画部長 2013年7月 当社管理推進副本部長兼経営企画部長 2013年10月 当社管理推進副本部長 2014年8月 当社管理推進副本部長兼業務支援部長 2015年7月 当社管理推進副本部長 2015年11月 当社管理推進本部長 2016年6月 当社取締役管理推進本部長(現任) 2017年4月 株式会社ツクイキャピタル監査役(現任)	(注)2	4
取締役	東日本統轄 担当	丸山 崇	1971年6月10日生	1996年3月 当社入社 2004年10月 当社中部・北陸圏統轄本部長 2006年10月 当社有料老人ホーム北日本圏統轄部長 2007年8月 当社在宅・施設介護推進本部中部圏本部長 2010年4月 当社西日本在宅介護推進本部西日本圏本部長 2010年7月 当社東日本有料老人ホーム推進本部 2012年4月 当社有料老人ホーム第三推進本部長 2013年10月 当社有料老人ホーム推進本部統轄担当 2014年7月 当社有料老人ホーム推進本部長 2016年4月 当社デイサービス推進統轄担当 2018年4月 当社東日本統轄担当 2018年6月 当社取締役東日本統轄担当(現任)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小泉 正明	1964年10月4日生	1987年10月 英和監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 1991年8月 公認会計士登録 2003年9月 同監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設同所所長（現任） 2006年8月 双葉監査法人代表社員（現任） 2010年6月 当社社外監査役 2015年2月 株式会社キューソー流通システム社外監査役（現任） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員） 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト社外監査役（現任） 2017年6月 石垣食品株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2018年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	4
取締役		島田 亨	1965年3月3日生	1987年4月 株式会社リクルート入社 1989年6月 株式会社インテリジェンス設立 1989年9月 同社取締役 2004年12月 株式会社楽天野球団代表取締役社長 2005年3月 楽天株式会社取締役 2006年3月 同社常務執行役員 2008年1月 株式会社楽天野球団代表取締役社長兼オーナー 2014年8月 楽天株式会社副社長執行役員 2014年11月 同社代表取締役 2016年6月 トランス・コスモス株式会社社外取締役（現任） 2017年12月 株式会社USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO（現任） 2018年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 2	
取締役 (常勤監査等委員)		相澤 進	1949年1月1日生	2003年1月 当社入社 人事部部長代理 2004年11月 当社関西圏統轄本部長 2006年9月 当社ツクイ・サンシャイン南巽施設長 2007年1月 当社金融商品取引法内部統制構築プロジェクト統括部長 2008年4月 当社内部統制室長 2010年4月 当社人事部長 2012年7月 当社財務部長 2014年6月 当社監査役 2016年1月 株式会社ツクイスタッフ監査役 2016年6月 株式会社ツクイスタッフ監査役退任 2016年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注) 3 4	16
取締役 (監査等委員)		宮 直仁	1950年1月29日生	1974年4月 中央共同監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 1975年9月 公認会計士登録 2006年7月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）公開本部長 2008年6月 同監査法人退所 2008年6月 宮直仁公認会計士事務所開設同所所長（現任） 2009年6月 八洲電機株式会社社外監査役 2010年6月 当社社外取締役 2011年10月 双葉監査法人代表社員（現任） 2016年6月 八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3 4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		山崎 泰彦	1945年11月25日生	1968年4月 特殊法人社会保障研究所(現国立社会保障・人口問題研究所) 研究員 1981年4月 上智大学文学部社会福祉学科講師 1986年4月 同助教授 1993年4月 同教授 2003年4月 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授 2011年4月 神奈川県立保健福祉大学名誉教授(現任) 2014年6月 社会保障制度改革推進会議委員(現任) 2014年6月 当社社外取締役 2014年7月 医療介護総合確保促進会議構成員(現任) 2015年1月 財政制度等審議会委員(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3 4	
取締役 (監査等委員)		鳥養 雅夫	1963年1月7日生	1994年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1994年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 1998年5月 ノースウェスタン大学ロースクールLL.M. 修了 2000年9月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 2002年10月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現任) 2010年6月 鳥居薬品株式会社社外監査役 2013年6月 鳥居薬品株式会社社外取締役(現任) 2014年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3 4	1
計						1,007

- (注) 1. 取締役小泉正明および島田亨、宮直仁、山崎泰彦、鳥養雅夫は、社外取締役であります。
2. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 取締役(監査等委員)相澤進氏は、情報の充実を図り内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員として選定しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「福祉に・ずっと・まっすぐ」のスローガンのもと、介護事業者の使命と業界大手としての社会的責任を認識し、株主や投資家の皆様、お客様、地域社会、取引先、従業員等あらゆるステークホルダーとの関係を適切に保ちながら、法令遵守のもと、常にコーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

当社は、長期にわたる持続的な成長を目指す経営の原点として、以下の経営理念とスローガンを制定しています。

経営理念 「ツクイは、地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、誠意ある行動で責任をもって、お客様と社会に貢献します。」

スローガン 「福祉に・ずっと・まっすぐ」

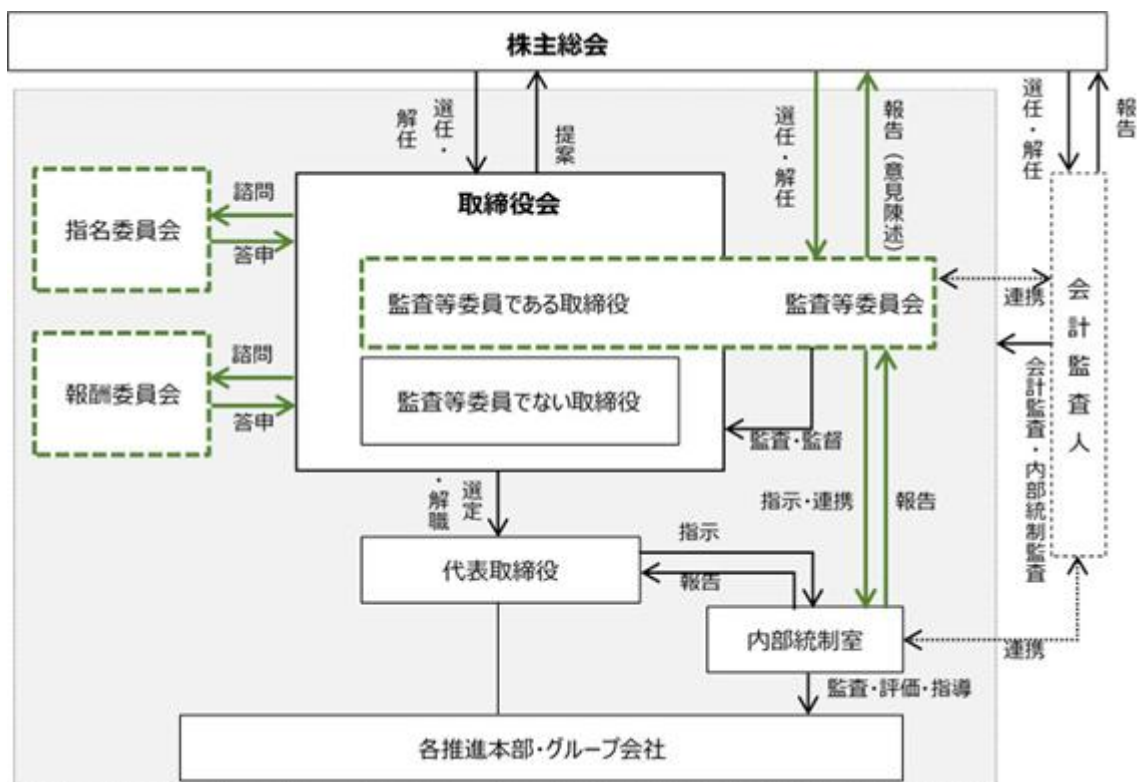
コーポレート・ガバナンスの体制

a．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方を示すものとして「ツクイ コーポレートガバナンス方針」を定めております。

当社は、経営に社外の視点を取り入れるため、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役を5名選任しております。また、監査等委員会設置会社の体制を採用するとともに取締役候補者の選任および報酬の決定プロセスの透明性および客観性を確保するために、社外取締役が過半を占める任意の指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

当社のガバナンス（会社機関の内容と内部統制システム）の体制は以下の通りであります。



b．当該体制を採用する理由

次の事項をはじめ、企業の持続的価値向上とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(a) 監査・監督機能の強化と経営への参画

監査等委員である取締役が取締役会での議決権を持つことにより、意思決定に関する監査・監督機能の強化を図るとともに、社外取締役による積極的な経営への参画を図ることができます。

(b) 経営の透明性の向上

当社の監査等委員会は、監査等委員4名のうち3名を社外取締役が占めております。監査等委員会では、業務執行部門から独立した立場の社外取締役より、株主やその他のステークホルダーの視点を踏まえた意見が提起され、さらに社内取締役である常勤監査等委員より当社の状況や課題を踏まえた見解が示され、活発な議論がなされています。この監査等委員会における議論の内容は取締役会における審議に反映され、意思決定プロセスの透明性を高めております。

< 任意の指名委員会、報酬委員会の設置 >

当社は、社外取締役が過半数を占める指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役候補者並びに取締役報酬の決定プロセスの透明性および客観性を確保しております。

両委員会は、取締役会が決定した方針に則った評価基準を策定し、評価を実施しております。この客観的な評価結果等を踏まえて取締役候補者並びに取締役報酬に関する案を作成し、取締役会へ答申しております。あわせて、指名委員会ではサクセッションプランを、報酬委員会では取締役の報酬基準およびインセンティブに関する検討を進めております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、会社法第399条の13の規定に基づき、取締役会において以下を内部統制システムに関する基本方針として決議しています。

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および従業員は、「倫理規程」ならびに「経営基本方針」に基づき、法令遵守にとどまらず、社会的要請を認識し、高い倫理と行動実践を保持する。
- (2) 法令遵守の教育研修を実施し、法令および企業倫理遵守の意識向上を図る。
- (3) 業務執行部門から独立した内部統制室を設置し、「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性を監査し、「内部統制規程」に基づき、業務の適正および財務報告の信頼性を確保する体制を評価する。また、関連法令に規定される「業務管理体制の整備」に基づき、法令遵守等の業務管理体制を確認する。
- (4) 各部門において業務分掌・決裁権限等の各種規程が遵守されているか、内部統制室が継続的に監視する。
- (5) 内部監査や内部統制評価および業務管理体制の整備の結果は、代表取締役および監査等委員会に速やかに報告し、必要に応じて対策を講じる。
- (6) 「内部通報規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。通報に係る内容は、代表取締役、監査等委員会および取締役会へ報告し、必要に応じて対策を講じる。
- (7) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」および「個人情報管理規程」に従い保存および管理を適正に実施する。
- (2) 監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に応じなければならない。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社全体のリスク管理を統括するための組織として、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。経営上のリスクを識別および総合的に管理し、リスク対策を確実に実行する。
- (2) 各部門の所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築する。
- (3) 財務報告の信頼性に係るリスクの管理については、内部統制室が各部門をモニタリングし、代表取締役および監査等委員会へ報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 月1回の定時取締役会その他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、相互に取締役の職務の執行を監督し、経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」および「職務決裁権限規程」において各職位の責任と権限を明確に定めており、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- (3) 取締役の職務執行を効率的に進めるため、取締役会は執行役員を選任する。執行役員は、取締役会の決定に従い、忠実に業務の執行をとり行う。月1回の定時執行役員会および必要に応じて開催する臨時執行役員会により、個別経営課題を実務的な観点から協議し、迅速な業務執行を推進する。
- (4) 取締役会の任意の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役候補者の選任・評価・報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保する。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、子会社の取締役または執行役員より以下の報告を受ける。

- ・子会社の営業成績
- ・子会社の財務状況
- ・子会社の取締役会規程に規定される決議事項の決議状況
- ・その他、子会社の経営上の重要な事項

(2) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の事業内容や規模に応じた監査等委員会、もしくは監査役会の設置、監査役の配置を求める。
 - ・当社の内部統制室が、グループ各社の内部統制部門等と連携を図りながら子会社の業務内容や規模に応じた監査を順次実施し、その結果を、当社代表取締役および監査等委員会に報告するものとする。
 - ・当社は、内部通報制度を子会社に拡大し運営する。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、子会社に対し、経営上のリスクを識別し、適正なリスク対策を確実に実行することを求める。
 - ・当社は、リスク管理委員会において、子会社の取締役または執行役員よりリスク管理状況の報告を求める。
- (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、子会社の自主性および独立性を認めるとともに、子会社の決裁権限等の意思決定ならびに業務分掌等の組織内における責任の範囲を定めることを求める。
 - ・当社は、上記、意思決定ならびに責任範囲を規程等に定め、これに準拠した体制の構築と運用を求める。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (1) 「監査等委員会規則」に基づき監査等委員会事務局を設け、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。
- (2) 人事部長は、当該従業員の異動および評価については、監査等委員会の同意を得る。
- (3) 当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合においては、監査等委員会業務に関する当該従業員への指示は監査等委員より直接行われるものとする。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
- (1) 取締役および従業員は、法定事項および社内規定事項に加え、下記の事項を速やかに報告する。
- ・決定事項、事業等のリスクその他の重要事項
 - ・当社の目的の範囲外の行為、法令・定款違反のおそれのある事項
 - ・その他業務執行に関する重要な事項
- (2) 上記に定めのない事項でも、監査等委員会は取締役および従業員に報告および調査を要請できる。
- (3) 上記報告が内部通報による場合、「内部通報規程」の規定に基づき通報内容を監査等委員会に速やかに報告する。また通報者等を保護し、不利益な取扱を行ってはならない。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行う。
- (2) 監査等委員会は、主な事業所の往査を実施する。
- (3) 監査等委員会は、内部統制室への指示ならびに連携を通じ、あわせて会計監査人との連携により監査の適正性と実効性の向上に努める。
- (4) 監査等委員会は、重要な会議に出席し意見を述べる事が出来る他、定期的に代表取締役、経営陣幹部との意見交換を行う。
- (5) 監査等委員会は、法令遵守および内部通報の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (6) 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理を求めた場合は、必要性が認められない場合を除き速やかに当該処理をする。
- d. 責任限定契約の内容の概要
- 当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

監査等委員による監査および内部監査の状況

監査等委員会は、代表取締役直轄の内部統制室より内部監査の結果について速やかに報告を受け、また日常的な質疑応答、意見具申を通じて内部統制室との緊密な連携を保っています。また、監査等委員会と会計監査人は事業年度初めに双方が監査方針・重点監査項目・監査計画を説明し、また、四半期ごと並びに適宜行われる意見交換会により当社の会計上の課題等を共有しています。さらに、監査等委員会・内部統制室・会計監査人の三者による意見交換会を実施し、内部統制機能の充実を図っています。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に関わる補助者の構成は以下の通りです。

監査法人：有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名：指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 叙男

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 靖仁

監査業務に関わる主な補助者の構成：公認会計士5名、その他8名

(注) 1. その他は、米国公認会計士、公認会計士試験合格者、年金数理人および公認情報システム監査人であります。

2. 当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役小泉正明氏は、過去において当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に勤務していましたが、2003年9月に同監査法人を退職しております。現在は、小泉公認会計士事務所所長、双葉監査法人代表社員、株式会社キューソー流通システム社外監査役、株式会社一家ダイニングプロジェクト社外監査役、石垣食品株式会社社外取締役（監査等委員）およびマネックスグループ株式会社社外取締役を兼務しております。小泉公認会計士事務所並びに双葉監査法人、その他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、公認会計士の資格を有しており、これまで社外監査役、社外取締役（監査等委員）として財務および会計に関する専門家の知識を当社の経営について監査・監督いただいております。また、任意の報酬委員会の委員を務めており、役員報酬等の決定にあたり、報酬案の客観性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式4,200株を保有しております。

社外取締役島田亨氏は、会社経営の経験とインターネットサービス産業・EC産業等における幅広い見識を有しており、当社の経営に対し、その経験および見識を反映していただけるものと考え、社外取締役として適任であると判断して招聘いたしました。同氏は、長年の経験から会社経営に精通しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役宮直仁氏は、過去に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いており、一時期、当社の会計監査業務を担当していましたが、2008年6月に同監査法人を退職しております。現在は、宮直仁公認会計士事務所所長、双葉監査法人代表社員および八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。宮直仁公認会計士事務所並びに双葉監査法人、その他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏には、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する専門家の知見、知識と経験に基づき公正な立場から取締役会に対しての助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督をいただいております。また、任意の指名委員会の委員を務めており、役員候補者等の指名にあたり、指名手続きの公正性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。今後も監査等委員として監査・監督を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式6,000株を保有しております。

監査等委員である社外取締役山崎泰彦氏は、神奈川県立保健福祉大学名誉教授、社会保障制度改革推進会議委員、医療介護総合確保促進会議構成員および財政制度等審議会委員を兼務されておりますが、これら重要な兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、年金・医療・福祉の専門的知見を有しており、また社会保障制度改革推進会議委員などでの活動を通じて多くの経験と見識を有しており、その経験・知識に基づき公正な立場から取締役会に対しての助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督をいただいております。また、任意の報酬委員会の委員を務めており、役員報酬等の決定にあたり、報酬案の客観性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役鳥養雅夫氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所パートナーおよび鳥居薬品株式会社社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士の経験による法律に関する専門性の高さから、法令遵守体制の構築にあたっての助言・提言並びに当社の経営に対する監査・監督をいただいております。また、任意の指名委員会の委員を務めており、役員候補者等の指名にあたり、指名手続きの公

正性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式1,400株を保有しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、以上の社外取締役5名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有していることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	125,467	125,467				6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10,800	10,800				1
社外役員	24,000	24,000				4

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、健全な企業家精神の発揮を通じ中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系とするための基本方針を定めており、その内容は次の通りであります。

- (a) 業績向上意欲を保持し、優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- (b) 経営環境の変化を考慮し、経営内容を勘案した水準であること。
- (c) 経営計画の進捗および達成状況を踏まえた適切なインセンティブを付与すること。

当社取締役会は、この方針に基づく報酬制度の具体的な設計および運用の方法を決議しております。なお、決議に際しては、過半数を独立社外取締役が占める任意の報酬委員会による答申および監査等委員会の意見を踏まえて、決定しております。社外取締役による客観的な視点を取り入れ、報酬制度の適正性と透明性を確保し、説明責任を果たせる客観性を備えた制度としております。

具体的には、2018年4月から開始した「ツクイ第二次中期計画(2018年4月～2021年3月)」(以下、「第二次中期計画」)に掲げる目標の達成を強く志向させるべく、当該目標業績と報酬とを明確に関連付けた業績連動報酬を導入しております。

(報酬体系)

当社業務執行取締役を対象とする報酬体系は固定報酬である基本報酬と賞与および株式報酬(以下パフォーマンス・シェア)による業績連動報酬から構成されます。なお、監査等委員である取締役および社外取締役へは基本報酬のみを支給します。

(業績連動報酬の仕組み)

賞与:

賞与はあらかじめ取締役会にて定めた毎期の連結決算に基づく経営指標目標の達成度合に応じて、業務執行取締役に支給する短期インセンティブです。

パフォーマンス・シェア:

パフォーマンス・シェアは、あらかじめ取締役会にて定めた対象期間の経営指標目標の達成度合に応じて、当社普通株式と納税資金のための金銭を業務執行取締役に支給する中期インセンティブです。

当社普通株式を業務執行取締役に交付するため、対象期間終了後に金銭報酬債権を業務執行取締役に付与し、当社による株式の発行または自己株式の処分の際に、対象取締役はその金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、当社普通株式の交付を受けます。

なお、株主の皆様と価値を共有するという観点から、パフォーマンス・シェアとして交付を受けた株式は、取締役在任期間中は継続して保有することを社内規程にて定めております。

(賞与の支給基準および算定方法)

2019年3月期における支給対象取締役、支給基準および算定方法は下記のとおりとなります。なお、当該期終了後も事業年度毎に当社第48期株主総会におけるご承認の範囲内で下記内容に基づき継続します。

(1) 支給対象取締役

当社業務執行取締役を対象とし、監査等員である取締役および社外取締役は対象外とします。

(2) 対象期間

2019年3月31日に終了する1事業年度とします。

(3) 経営指標と経営指標目標の達成数に基づく支給率

「経営指標目標の達成数に基づく支給率」は下記表によります。また、経営指標目標値はいずれも連結決算に基づく指標の目標値とします。

本対象期間終了後の継続に際しては、下記表記載の事業年度、経営指標および目標値は対象期間において設定されたものを読み替えるものとします。

2019年3月期の経営指標目標値 (単位：百万円)		年次賞与支給条件と支給率				
		50%	40%	25%	15%	0%
売上高	88,395	達成	3項目達成 の場合	2項目達成 の場合	1項目達成 の場合	全て未達 の場合
営業利益	4,795	達成				
経常利益	4,461	達成				
親会社株主に帰属する 当期利益	2,538	達成				

(4) 個別支給額の算定方法と上限額

連結決算による経営指標数値の確定後、下記計算式により算出します。

支給額 = () 役位別インセンティブ基準額 × 経営指標目標の達成数に基づく支給率

本報告書時点における支給対象取締役は7名となり、その支給上限額は年額200万円を超えないものとします。

取締役(監査等委員である取締役を除く)に支給する基本報酬と業務執行取締役へ支給する賞与の合計額は当社第48期株主総会において承認いただいた年額220万円を上限とします。

(5) 支給時期

2019年3月期を対象とする第51期定時株主総会終了後1カ月以内に支給します。

支給対象取締役、個別支給額および支給日を取締役会にて決議することとし、決議に際しては監査等委員である取締役の過半数の賛成を得ることとします。

本対象期間終了後の継続に際しては、対象期定時株主総会終了後1カ月以内に支給します。

(パフォーマンス・シェアの算定方法と支給条件)

第二次中期経営計画期間である2019年3月31日に終了する事業年度から2021年3月に終了する事業年度を対象とする中期インセンティブとして支給します。

なお、本期間経過後、新たな中期経営計画が策定される毎に、本制度を当社第50期株主総会におけるご承認の範囲内で下記内容に基づき継続します。

支給対象取締役、算定方法と支給条件は下記のとおりとなります。

(1) 支給対象取締役

当社業務執行取締役を対象とし、監査等員である取締役および社外取締役は対象外とします。

(2) パフォーマンス・シェアとして支給する財産

当社普通株式および金銭により構成されます。

(3) 対象期間

2019年3月31日に終了する事業年度から2021年3月に終了する事業年度を対象とします。

(4) 経営指標と経営指標目標の達成数に基づく支給率

「経営指標目標の達成数に基づく支給率」は下記表によります。また、経営指標目標値はいずれも連結決算に基づく指標の目標値とします。

本対象期間終了後の継続に際しては、下記表記載の事業年度、経営指標および目標値は対象期間最終年度において設定されたものを読み替えるものとします。

第二次中期経営計画にて示す 2021年3月期の経営指標目標値 (単位：百万円)		パフォーマンス・シェア支給条件と支給率				
		50%	40%	25%	15%	0%
売上高	103,030	達成	3項目達成 の場合	2項目達成 の場合	1項目達成 の場合	全て未達 の場合
営業利益	6,931	達成				
経常利益	6,522	達成				
ROE	14.0%	達成				

(5) 個別支給額の算定方法と年上限額および支給総額

連結決算による経営指標数値の確定後、下記計算式により算出し、3カ年分の支給総額を一括で支給します。

支給年額 = () 役位別インセンティブ基準額 × 経営指標目標の達成数に基づく支給率

支給総額 = 支給年額 × 3

本報告書時点における支給対象取締役は7名となります。

パフォーマンス・シェアの年上限額は当社第50期株主総会にて承認いただいている年額20百万円以内とし、交付する普通株式の上限は発行済株式72,460,800株の0.1%である72,460株以内とします。

で算出した支給総額の50%を当社普通株式にて、残りの50%を金銭にて支給します。

当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割等によって増減した場合、支給株式の上限割合は、その比率に応じて合理的に調整されるものとします。

(6) 支給時期

2021年3月期株主総会終了後2ヵ月以内に支給します。

支給対象取締役、支給する個別の株式数、個別支給額および支給日を取締役会にて決議することとし、決議に際しては監査等委員である取締役の過半数の賛成を得ることとします。

本対象期間終了後の継続に際しては、新たな中期経営計画の最終年度を対象とする定時株主総会終了後2ヵ月以内に支給します。

(7) 支給方法

普通株式と金銭を支給するにあたり定時株主総会后1ヵ月以内に自己株式処分による第三者割当てを取締役会にて決議(以下、「交付取締役会決議」)し、支給対象取締役、株式の交付数および金銭による支給額を決定します。なお、当対象期間終了後に継続する場合は、交付取締役会決議において株式の発行または自己株式処分を決議します。

交付取締役会決議に際して(5)の算定方法により支給対象取締役個別の支給総額を算出します。

当該支給総額の50%を株価で除し普通株式の交付数を決定します。本計算に用いる株価は、交付取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を用いることとし、支給対象取締役に特に有利にならない範囲とします。なお、当該日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値とします。

1株未満の端数が生じる場合は、金銭により支給するものとし、上記により算出された支給総額の残りの50%と合計し金銭による支給額を決定します。

上記により決定した株式数に相当する報酬債権を各支給対象取締役に付与し、支給対象取締役より当該報酬債権の全てを現物出資財産としての払い込みを受け、当社普通株式と金銭を一括で支給します。

(8) 対象期間中における支給対象取締役の就任、退任等、異動に際しての取り扱い

2021年3月期連結決算による経営指標数値の確定後、在任期間に応じて按分した支給額を下記により算出します。

在任期間比率 = 対象期間中に在任した合計月数 / 36

対象取締役への支給額 = 在任期間比率 × (5) により算出した支給総額

月の途中における退任または就任に際しては1ヵ月在任したものとみなします。

支給時期は(6)と同一、支給方法は(7)と同一とします。

死亡による退任の場合は、社内規程に定める手続きに基づく権利確定日から1ヵ月以内に遺族に対し按分した支給額をすべて金銭により支給することとします。この場合、死亡により退任した時点において直近事業年度の連結経営指標目標値を用いて(5)の計算式により支給総額を算出することとします。

(9) 権利の喪失

不正行為等の非違行為による退任、または社内規程に定める権利喪失事由に該当する場合は、パフォーマンス・シェアを支給しないものとします。

(10) 対象期間中における組織再編等が行われた場合の取り扱い

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社化となる株式交換および株式移転の組織再編に関する事項が株主総会で承認され、効力が発生する場合にはパフォーマンス・シェアは支給しないものとします。

(役位別インセンティブ基準額)

賞与およびパフォーマンス・シェアを算出するにあたり使用する「() 役位別インセンティブ基準額」の上限額は下記表のとおりとします。

年次賞与ならびにパフォーマンス・シェアともに同一基準額を用います。

本基準額は固定報酬である基本報酬(年額)の10%とし、当社従業員の給与水準等を鑑み設定しております。

算出に際しては対象期間最終日現在の役位および基本報酬に基づく基準額とします。

(単位：千円)

役 位	役位別インセンティブ基準額
取締役会長	6,000
取締役社長	5,040
取締役副社長	4,200
専務取締役	3,000
常務取締役	2,400
取締役	1,920

- (注) 1. 年次賞与およびパフォーマンス・シェアの支給対象となる取締役はいずれも法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員です。
2. 年次賞与およびパフォーマンス・シェアについては法人税法上の「業績連動給与」として設計し、損金算入による社外流出を抑制し可能な範囲で税効率に配慮しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

役員の定数

当社の取締役は15名以内 とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

< 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項 >

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるように取締役の責任を軽減するためであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,000		37,000	8,000
連結子会社	10,500		17,000	
計	46,500		54,000	8,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務・税務デューデリジェンス業務であります。

【監査報酬の決定方針】

有限責任 あずさ監査法人への監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定することとしております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 8,535,103	1 9,535,381
売掛金	6,403,369	7,464,114
貯蔵品	38,747	46,958
前払費用	869,238	904,878
繰延税金資産	608,764	845,316
短期貸付金	186,432	170,031
未収入金	1,714,540	1,798,946
その他	190,165	190,289
貸倒引当金	11,374	14,134
流動資産合計	18,534,987	20,941,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 3,982,712	1 6,308,052
減価償却累計額	1,126,601	1,186,517
建物及び構築物(純額)	2,856,111	5,121,534
車両運搬具	511	2,135,248
減価償却累計額	511	96,687
車両運搬具(純額)	0	2,038,561
工具、器具及び備品	937,728	1,191,983
減価償却累計額	503,250	665,906
工具、器具及び備品(純額)	434,478	526,076
土地	1 1,609,385	1 2,382,271
リース資産	37,673,995	40,078,839
減価償却累計額	7,897,068	9,588,451
リース資産(純額)	29,776,927	30,490,387
建設仮勘定	426,445	510,456
有形固定資産合計	35,103,348	41,069,289
無形固定資産		
ソフトウェア	289,684	342,575
ソフトウェア仮勘定	238,698	138,676
その他	23,165	22,889
無形固定資産合計	551,548	504,140
投資その他の資産		
投資有価証券	-	100,000
長期貸付金	1,381,748	1,130,099
破産更生債権等	4,148	2,988
長期前払費用	923,835	898,476
長期前払消費税等	1,005,488	1,073,565
繰延税金資産	1,064,847	1,203,048
敷金及び保証金	1 1,863,926	1,890,788
その他	69,718	75,757
貸倒引当金	4,148	7,099
投資その他の資産合計	6,309,565	6,367,624
固定資産合計	41,964,462	47,941,054
資産合計	60,499,449	68,882,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,668	20,461
短期借入金	-	1,546,000
1年内返済予定の長期借入金	170,120	170,120
リース債務	1,393,294	1,497,791
未払金	4,347,412	5,962,392
未払費用	501,203	1,038,305
未払法人税等	1,126,976	1,491,051
前受金	1370,505	1393,521
預り金	620,388	1,110,054
賞与引当金	1,073,541	1,195,619
株式給付引当金	-	72,291
その他の引当金	6,596	6,157
その他	66,760	87,005
流動負債合計	9,590,469	14,490,772
固定負債		
長期借入金	1801,630	1731,510
長期前受金	1935,562	11,072,170
長期預り保証金	1175,616	1185,155
リース債務	27,729,206	28,644,638
株式給付引当金	36,106	-
退職給付に係る負債	1,062,035	1,243,217
資産除去債務	74,681	172,014
その他	357,322	322,518
固定負債合計	31,172,162	32,371,225
負債合計	40,762,631	46,861,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,342,203	3,342,203
資本剰余金	3,341,899	3,341,899
利益剰余金	13,288,905	15,526,975
自己株式	300,215	300,215
株主資本合計	19,672,793	21,910,863
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	75,032	66,186
その他の包括利益累計額合計	75,032	66,186
新株予約権	867	-
非支配株主持分	138,189	176,163
純資産合計	19,736,817	22,020,840
負債純資産合計	60,499,449	68,882,838

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	73,295,892	81,772,665
売上原価	63,165,959	69,428,236
売上総利益	10,129,932	12,344,428
販売費及び一般管理費	1 6,331,552	1, 2 7,190,011
営業利益	3,798,380	5,154,417
営業外収益		
受取利息	31,664	24,707
助成金収入	29,287	78,464
リース契約変更益	449,332	26,956
その他	26,419	34,472
営業外収益合計	536,704	164,601
営業外費用		
支払利息	415,877	432,601
その他	41,834	24,938
営業外費用合計	457,712	457,539
経常利益	3,877,372	4,861,479
特別利益		
新株予約権戻入益	-	867
特別利益合計	-	867
特別損失		
固定資産除却損	-	3 60,000
減損損失	4 190,611	4 109,434
特別損失合計	190,611	169,434
税金等調整前当期純利益	3,686,761	4,692,911
法人税、住民税及び事業税	1,653,416	2,137,246
法人税等調整額	245,753	376,932
法人税等合計	1,407,663	1,760,313
当期純利益	2,279,098	2,932,597
非支配株主に帰属する当期純利益	17,457	42,405
親会社株主に帰属する当期純利益	2,261,641	2,890,192

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	2,279,098	2,932,597
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	11,970	8,094
その他の包括利益合計	11,970	8,094
包括利益	2,291,069	2,940,692
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,273,971	2,899,038
非支配株主に係る包括利益	17,097	41,653

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,342,203	3,361,403	11,498,242	313	18,201,536
当期変動額					
剰余金の配当			470,978		470,978
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,261,641		2,261,641
自己株式の取得				299,901	299,901
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		19,503			19,503
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	19,503	1,790,662	299,901	1,471,257
当期末残高	3,342,203	3,341,899	13,288,905	300,215	19,672,793

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	88,015	88,015	-	-	18,113,520
当期変動額					
剰余金の配当					470,978
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,261,641
自己株式の取得					299,901
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					19,503
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	12,982	12,982	867	138,189	152,039
当期変動額合計	12,982	12,982	867	138,189	1,623,297
当期末残高	75,032	75,032	867	138,189	19,736,817

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,342,203	3,341,899	13,288,905	300,215	19,672,793
当期変動額					
剰余金の配当			652,123		652,123
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,890,192		2,890,192
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,238,069	-	2,238,069
当期末残高	3,342,203	3,341,899	15,526,975	300,215	21,910,863

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	75,032	75,032	867	138,189	19,736,817
当期変動額					
剰余金の配当					652,123
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,890,192
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,846	8,846	867	37,973	45,952
当期変動額合計	8,846	8,846	867	37,973	2,284,022
当期末残高	66,186	66,186	-	176,163	22,020,840

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,686,761	4,692,911
減価償却費	1,960,025	2,319,925
減損損失	190,611	109,434
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,235	5,710
賞与引当金の増減額(は減少)	86,068	122,077
株式給付引当金の増減額(は減少)	36,106	36,184
その他の引当金の増減額(は減少)	4,357	439
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	177,768	192,357
受取利息及び受取配当金	31,664	24,707
支払利息	415,877	432,601
リース契約変更益	449,332	26,956
固定資産除却損	-	60,000
新株予約権戻入益	-	867
売上債権の増減額(は増加)	737,788	1,061,665
未収入金の増減額(は増加)	61,470	234,406
たな卸資産の増減額(は増加)	14,059	8,211
その他の流動資産の増減額(は増加)	97,490	40,227
仕入債務の増減額(は減少)	4,085	6,793
未払金の増減額(は減少)	331,375	926,271
長期前受金の増減額(は減少)	180,765	136,608
長期預り保証金の増減額(は減少)	12,351	11,539
その他の流動負債の増減額(は減少)	137,040	839,059
その他	423,514	333,605
小計	6,250,842	8,827,598
利息及び配当金の受取額	31,670	24,708
利息の支払額	416,166	433,047
法人税等の支払額	1,574,261	1,766,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,292,084	6,653,038
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預金の担保差入れによる支出	93,945	92,667
有形固定資産の取得による支出	1,445,646	4,857,386
無形固定資産の取得による支出	296,481	135,977
投資有価証券の取得による支出	-	100,000
敷金及び保証金の差入による支出	98,171	64,753
敷金及び保証金の回収による収入	22,293	35,546
貸付けによる支出	536,450	235,570
貸付金の回収による収入	426,568	424,042
その他	156,159	134,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,177,993	4,892,544
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,546,000
長期借入金の返済による支出	70,120	70,120
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,503,878	1,674,290
新株予約権の発行による収入	867	-
自己株式の取得による支出	299,901	-
配当金の支払額	471,042	650,792
非支配株主への配当金の支払額	-	3,680
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	102,050	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,242,025	852,882
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	127,934	907,611
現金及び現金同等物の期首残高	7,501,768	7,373,834
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,373,834	1 8,281,445

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社ツクイスタッフ

株式会社ツクイキャピタル

当連結会計年度より新規に設立致しました株式会社ツクイキャピタルを連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

投資有価証券

その他有価証券

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく薄価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、並びに車両運搬具については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IASB第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に含めていた「車両運搬具(純額)」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他(純額)」に表示していた0千円は、「車両運搬具(純額)」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し半期毎の利益計画の達成および中期経営計画の達成を条件としてポイントを付与し、受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度299,750千円、384千株、当連結会計年度299,750千円、384千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	1,161,269千円	1,253,936千円
建物及び構築物	694,761	642,934
土地	729,196	580,492
敷金及び保証金	10,059	-
計	2,595,286	2,477,362

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	70,120千円	70,120千円
長期借入金	801,630	731,510
前受金	305,232	351,924
長期前受金	808,727	864,393
長期預り保証金	46,764	36,764
計	2,032,473	2,054,712

2. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
当座貸越極度額	5,500,000千円	8,500,000千円
借入実行残高	-	1,546,000
差引額	5,500,000	6,954,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料及び賞与	1,899,295千円	2,161,141千円
賞与引当金繰入額	120,811	153,195
退職給付費用	25,013	27,265
租税公課	1,995,601	2,220,232
貸倒引当金繰入額	7,436	6,368

2. 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	-	8,840千円

3. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ソフトウェア仮勘定	-	60,000千円

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	茨城県	リース資産、リース資産減損勘定(注)	51,827千円
事業用資産	大阪府	工具、器具及び備品、リース資産	46,859
事業用資産	兵庫県	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、リース資産減損勘定(注)	32,628
事業用資産	秋田県	リース資産減損勘定(注)	13,122
事業用資産	千葉県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	12,976
事業用資産	新潟県	建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア、リース資産減損勘定(注)、その他	9,677
事業用資産	和歌山県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	8,177
事業用資産	山形県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	8,028
事業用資産	北海道	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	7,268
事業用資産	山梨県	建物及び構築物	43
合計			190,611

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

当社グループは、原則として、事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または移転や統合が決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失190,611千円として特別損失に計上いたしました。その種類ごとの内訳は、リース資産116,469千円、リース資産減損勘定68,506千円、工具、器具及び備品4,742千円、建物及び構築物836千円、ソフトウェア56千円、その他0千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを5.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	兵庫県	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産、リース資産減損勘定(注)	40,701千円
事業用資産	茨城県	工具、器具及び備品、リース資産、リース資産減損勘定(注)	20,651
事業用資産	千葉県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	12,870
事業用資産	新潟県	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	11,705
事業用資産	香川県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	11,339
事業用資産	三重県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	6,094
事業用資産	山梨県	車両運搬具	4,374
事業用資産	北海道	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	1,520
事業用資産	京都府	建物及び構築物	94
事業用資産	大阪府	建物及び構築物	82
合計			109,434

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

当社グループは、原則として、事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または移転や統合が決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失109,434千円として特別損失に計上いたしました。その種類ごとの内訳は、リース資産52,432千円、リース資産減損勘定49,073千円、車両運搬具4,374千円、工具、器具及び備品2,943千円、建物及び構築物611千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	37,191千円	44,287千円
組替調整額	54,315	55,463
税効果調整前	17,124	11,175
税効果額	5,153	3,080
退職給付に係る調整額	11,970	8,094
その他の包括利益合計	11,970	8,094

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,230,400	36,230,400		72,460,800
合計	36,230,400	36,230,400		72,460,800
自己株式				
普通株式	1,239	386,045		387,284
合計	1,239	386,045		387,284

(注) 普通株式の発行済株式数の増加36,230,400株は、2016年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なったことによるものです。

普通株式の自己株式の株式数の増加386,045株は、2016年9月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行なったことによる増加1,239株、単元未満株式の買取206株、株式給付信託(J-E S O P)の信託口が所有する当社株式の増加384,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	有償ストック・オプション (注)			-			867
連結子会社	ストック・オプション			-			-
	合計			-			867

(注) 有償ストック・オプションは権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月28日 定時株主総会	普通株式	181,145	5.0	2016年3月31日	2016年6月29日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	289,832	4.0	2016年9月30日	2016年12月6日

- (注) 1. 当社は2016年9月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行なっておりますが、上記の2016年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は2円50銭になります。
2. 2016年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託口に対する配当金1,538千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	289,832	利益剰余金	4.0	2017年3月31日	2017年6月28日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託口に対する配当金1,538千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	72,460,800	-	-	72,460,800
合計	72,460,800	-	-	72,460,800
自己株式				
普通株式	387,284	-	-	387,284
合計	387,284	-	-	387,284

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	289,832	4.0	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	362,290	5.0	2017年9月30日	2017年12月7日

(注) 1. 2017年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金1,538千円が含まれております。

2. 2017年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)が保有する当社株式に対する配当金1,923千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	362,290	利益剰余金	5.0	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-E S O P)の信託口に対する配当金1,923千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	8,535,103千円	9,535,381千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	1,161,269	1,253,936
現金及び現金同等物	7,373,834	8,281,445

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額	4,399,381千円	2,457,275千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在宅介護事業、有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業における事業所建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額
(単位：千円)

	前連結会計年度(2017年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	20,632,640	12,971,928	491,373	7,169,338
合計	20,632,640	12,971,928	491,373	7,169,338

(単位：千円)

	当連結会計年度(2018年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	19,572,640	13,528,442	538,484	5,505,712
合計	19,572,640	13,528,442	538,484	5,505,712

(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,131,214	1,078,958
1年超	7,150,694	5,554,408
合計	8,281,908	6,633,367
リース資産減損勘定期末残高	416,738	403,450

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自2016年4月1日 至2017年3月31日)	当連結会計年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)
支払リース料	1,154,946	1,185,671
リース資産減損勘定の取崩額	40,519	59,416
減価償却費相当額	1,091,159	1,007,477
支払利息相当額	184,340	141,625
減損損失	68,506	49,073

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

未経過リース料残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	2,920,034	3,043,794
1年超	44,048,219	44,160,872
合計	46,968,254	47,204,667

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等によって調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担金については顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に集金代行業者への債権で、口座引落済みの個人負担金であります。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホーム、デイサービスおよびサービス付き高齢者向け住宅等の建設工事費の一部負担金として貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等および預り金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

リース債務は設備投資によるもので、賃貸借期間は15年～31年であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップを実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金の高額個人負担金については前受金や預り保証金をお預かりし、信用リスクを低減しております。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホーム、デイサービスおよびサービス付き高齢者向け住宅等のオーナー様に限定し、償還については、契約期間において支払賃借料（リース債務）と相殺しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引については、「資金運用管理規程」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	8,535,103	8,535,103	-
(2)売掛金	6,403,369	6,403,369	-
貸倒引当金	11,374	11,374	-
	6,391,994	6,391,994	-
(3)未収入金	1,714,540	1,714,540	-
(4)貸付金	1,568,181	1,797,959	229,777
資産計	18,209,819	18,439,597	229,777
(1)未払金	4,347,412	4,347,412	-
(2)未払法人税等	1,126,976	1,126,976	-
(3)預り金	620,388	620,388	-
(4)長期借入金	871,750	966,496	94,746
(5)リース債務	29,122,500	29,763,690	641,189
負債計	36,089,028	36,824,964	735,936

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	9,535,381	9,535,381	-
(2)売掛金	7,464,114	7,464,114	-
貸倒引当金	14,134	14,134	-
	7,449,980	7,449,980	-
(3)未収入金	1,798,946	1,798,946	-
(4)貸付金	1,300,131	1,406,707	106,576
資産計	20,084,439	20,191,016	106,576
(1)短期借入金	1,546,000	1,546,000	-
(2)未払金	5,962,392	5,962,392	-
(3)未払法人税等	1,491,051	1,491,051	-
(4)預り金	1,110,054	1,110,054	-
(5)長期借入金	801,630	882,228	80,598
(6)リース債務	30,142,430	30,602,136	459,705
負債計	41,053,559	41,593,863	540,303

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、 (2) 売掛金 貸倒引当金、 (3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 貸付金

当社グループでは、貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、貸付金の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動資産に計上した貸付金の金額が含まれております。

負債

(1) 短期借入金、 (2) 未払金、 (3) 未払法人税等、 (4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、1年内返済予定長期借入金の金額が含まれております。

(6) リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
敷金及び保証金	1,863,926	1,890,788

敷金及び保証金については、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,535,103	-	-	-
売掛金	6,403,369	-	-	-
未収入金	1,714,540	-	-	-
貸付金	186,432	471,225	414,556	495,966
合計	16,839,445	471,225	414,556	495,966

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,535,381	-	-	-
売掛金	7,464,114	-	-	-
未収入金	1,798,946	-	-	-
貸付金	170,031	363,888	366,060	400,150
合計	18,968,474	363,888	366,060	400,150

4. 短期借入金、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	70,120	70,120	70,120	70,120	70,120	521,150
リース債務	1,393,294	1,405,664	1,423,938	1,440,162	1,460,013	21,999,427
合計	1,463,414	1,475,784	1,494,058	1,510,282	1,530,133	22,520,577

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,546,000					
長期借入金	70,120	70,120	70,120	70,120	70,120	451,030
リース債務	1,497,791	1,516,615	1,533,840	1,553,038	1,575,483	22,465,660
合計	3,113,911	1,586,735	1,603,960	1,623,158	1,645,603	22,916,690

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	871,750	801,630	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	801,630	731,510	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	901,391千円	1,062,035千円
勤務費用	174,479	201,576
利息費用	3,701	5,125
数理計算上の差異の発生額	37,191	46,135
退職給付の支払額	54,728	69,808
過去勤務費用の発生額		1,847
退職給付債務の期末残高	1,062,035	1,243,217

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,062,035千円	1,243,217千円
連結貸借対照表に計上された負債	1,062,035	1,243,217
退職給付に係る負債	1,062,035	1,243,217
連結貸借対照表に計上された負債	1,062,035	1,243,217

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	174,479千円	201,576千円
利息費用	3,701	5,125
数理計算上の差異の費用処理額	54,315	55,463
確定給付制度に係る退職給付費用	232,497	262,165

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	千円	1,847千円
数理計算上の差異	17,124	9,327
合計	17,124	11,175

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	千円	1,847千円
未認識数理計算上の差異	109,735	100,407
合計	109,735	98,560

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.02～0.81%	0.07～0.98%
予想昇給率	0.26～0.89%	0.33～0.88%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る資産計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	867	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
新株予約権戻入益	-	867

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	(株)ツクイスタッフ
	2016年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名	(株)ツクイスタッフの取締役 3名 (株)ツクイスタッフの従業員 161名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 76,000株 (注)	普通株式 133,500株
付与日	2016年4月6日	2016年7月27日
権利確定条件	当社が開示した2018年3月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5,730百万円を超過していること。	権利行使時において、(株)ツクイスタッフの取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自2018年7月1日 至2020年6月30日	自2018年7月23日 至2026年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	(株)ツクイスタッフ
	2016年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	76,000 (注)	133,500
付与	-	-
失効	76,000 (注)	-
権利確定	-	-
未確定残	-	133,500
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2016年9月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	(株)ツクイスタッフ
	2016年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	710 (注)	567
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	22.82	-

(注) 2016年9月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額および権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,159千円	4,530千円
賞与引当金否認額	332,737	370,504
退職給付に係る負債	326,509	382,884
一括償却資産	9,434	11,551
未払事業税	77,848	76,336
処遇改善未払費用	103,355	261,905
地方法人特別税	21,772	32,619
未払事業所税	3,641	4,071
減損損失	264,941	123,536
未払金	17,990	18,010
減価償却超過額	450,922	679,169
資産除去債務	25,156	54,661
その他	51,418	93,663
繰延税金資産小計	1,688,887	2,113,445
評価性引当額	-	22,909
繰延税金資産合計	1,688,887	2,090,535
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	3,034	1,097
資産除去債務に対応する除去費用	12,240	41,973
繰延税金負債合計	15,275	43,071
繰延税金資産の純額	1,673,612	2,047,464

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	608,764千円	845,316千円
固定資産 - 繰延税金資産	1,064,847	1,203,048
固定負債 - その他	-	900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割額	9.6	8.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
所得拡大促進税制	2.9	3.0
その他	0.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1	37.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しております。

また、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より6年～39年と見積り、割引率は0.207%～2.473%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	72,770千円	82,026千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,567	102,303
時の経過による調整額	945	1,690
資産除去債務の履行による減少額	256	8,833
期末残高	82,026	177,186

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、以下の事業のサービス別に事業本部を置き、各サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「在宅介護事業」は通所介護(デイサービス)、訪問介護、訪問入浴介護等、主に介護保険法等に規定する介護サービスを行っております。

「有料老人ホーム事業」は介護保険法等に定められた介護付有料老人ホーム事業を行っております。また、有料老人ホームに入居するお客様を中心に処方、投薬、服薬指導等を行う調剤薬局を運営しております。

「サービス付き高齢者向け住宅事業」は高齢者住まい法に基づく、高齢者向け住宅の提供、生活支援サービスおよび介護保険サービス等を行っております。

「人材開発事業」は主に労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1.2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	在宅介護事業	有料老人 ホーム事業	サービス付き 高齢者向け 住宅事業	人材開発事業			
売上高							
外部顧客への売上 高	55,230,301	9,831,682	1,579,820	6,654,088	73,295,892	-	73,295,892
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	134,514	134,514	134,514	-
計	55,230,301	9,831,682	1,579,820	6,788,602	73,430,406	134,514	73,295,892
セグメント利益又は 損失()	3,316,112	425,364	318,596	454,523	3,877,404	31	3,877,372
セグメント資産	34,689,429	17,938,981	3,903,904	1,929,003	58,461,319	2,038,130	60,499,449
その他の項目							
減価償却費	1,410,982	429,024	109,663	10,355	1,960,025	-	1,960,025
受取利息	5,295	26,360	1	6	31,664	-	31,664
支払利息	260,095	126,705	28,986	90	415,877	-	415,877
減損損失	190,611	-	-	-	190,611	-	190,611
固定資産の増加額 (注)4	3,266,063	2,580,820	826,651	25,006	6,698,542	-	6,698,542

- (注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 31千円は、セグメント間取引消去分であります。
2. セグメント資産の調整額2,038,130千円は、繰延税金資産および本社資産、セグメント間取引の消去分であります。
3. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。
4. 固定資産の増加額は、有形固定資産、無形固定資産を含んでおります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2. 3	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	在宅介護事業	有料老人 ホーム事業	サービス付き 高齢者向け 住宅事業	人材開発事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	60,804,781	10,735,506	2,579,244	7,594,021	81,713,553	59,111	81,772,665	-	81,772,665
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	140,779	140,779	141,288	282,067	282,067	-
計	60,804,781	10,735,506	2,579,244	7,734,801	81,854,333	200,399	82,054,733	282,067	81,772,665
セグメント利益 又は損失()	3,821,031	645,070	38,068	490,642	4,994,812	132,041	4,862,771	1,291	4,861,479
セグメント資産	38,973,116	17,964,665	3,857,374	2,489,014	63,284,171	2,678,496	65,962,668	2,920,169	68,882,838
その他の項目									
減価償却費	1,583,519	497,254	134,401	8,772	2,223,948	95,977	2,319,925	-	2,319,925
受取利息	3,977	20,716	2	10	24,705	1	24,707	-	24,707
支払利息	265,802	132,061	34,165	-	432,029	571	432,601	-	432,601
減損損失	109,434	-	-	-	109,434	-	109,434	-	109,434
固定資産の 増加額(注) 5	5,512,676	1,039,487	7,407	25,323	6,584,894	2,104,361	8,689,256	-	8,689,256

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネット通販事業、リース事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,291千円はセグメント間取引消去分であります。

3. セグメント資産の調整額2,920,169千円は、繰延税金資産および本社資産、セグメント間取引の消去分であります。

4. セグメント利益又は損失()の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

5. 固定資産の増加額は、有形固定資産、無形固定資産を含んでおります。なお、その他における固定資産の増加額の主なものは、リース事業の賃貸資産に伴うものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	8,288,277	在宅介護事業、有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	9,215,401	在宅介護事業、有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	271.91円	303.09円
1株当たり当期純利益金額	31.35円	40.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31.35円	-円

(注) 1. 当社は、2016年9月1日付けで、普通株式1株につき2株の株式分割を行なっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 株式給付信託(J-E S O P)の信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末384,600株、当連結会計年度末384,600株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度317,433株、当連結会計年度384,600株)。

3. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,261,641	2,890,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	2,261,641	2,890,192
期中平均株式数(千株)	72,140	72,073
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	-
(うち新株予約権(千株))	(2)	(-)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の数	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,546,000	0.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	70,120	70,120	2.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,393,294	1,497,791	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	801,630	731,510	2.9	2029.7.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,729,206	28,644,638	1.3	2023.8.31 ~ 2047.12.31
合計	29,994,250	32,490,060	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,120	70,120	70,120	70,120
リース債務	1,516,615	1,533,840	1,553,038	1,575,483

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	19,878,302	40,398,335	61,352,245	81,772,665
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,162,025	2,496,821	3,809,950	4,692,911
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	659,153	1,426,616	2,191,328	2,890,192
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.15	19.79	30.40	40.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.15	10.65	10.61	9.70

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,655,373	1 7,722,685
売掛金	5,577,742	6,567,101
貯蔵品	34,839	44,183
前払費用	833,902	837,093
繰延税金資産	579,284	812,620
短期貸付金	186,432	170,031
未収入金	1,713,719	1,752,848
その他	182,354	2 172,142
貸倒引当金	8,000	9,000
流動資産合計	16,755,647	18,069,706
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,798,429	1 4,879,730
構築物	49,079	228,763
工具、器具及び備品	421,676	517,047
土地	1 1,609,385	1 2,382,271
リース資産	29,776,927	30,578,370
建設仮勘定	426,445	510,456
その他	0	0
有形固定資産合計	35,081,943	39,096,640
無形固定資産		
ソフトウェア	281,467	289,441
ソフトウェア仮勘定	238,698	138,676
その他	23,165	22,889
無形固定資産合計	543,331	451,007
投資その他の資産		
投資有価証券	-	100,000
関係会社株式	608,000	1,108,000
長期貸付金	1,381,748	1,130,099
長期前払費用	919,607	858,895
長期前払消費税等	1,005,488	1,073,220
繰延税金資産	1,018,065	1,155,559
敷金及び保証金	1 1,774,526	1,788,283
その他	69,718	75,757
貸倒引当金	-	4,110
投資その他の資産合計	6,777,155	7,285,703
固定資産合計	42,402,430	46,833,351
資産合計	59,158,078	64,903,058

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,668	20,461
1年内返済予定の長期借入金	1 70,120	1 70,120
リース債務	1,392,315	1,513,024
未払金	3,742,680	4,516,732
未払費用	486,999	1,022,619
未払法人税等	1,056,810	1,395,900
前受金	1 370,456	1 392,029
預り金	534,005	956,085
賞与引当金	1,024,480	1,144,734
株式給付引当金	-	72,291
資産除去債務	7,344	5,172
その他	2 72,820	2 81,833
流動負債合計	8,771,701	11,191,004
固定負債		
長期借入金	1 801,630	1 731,510
長期前受金	1 935,562	1 1,072,170
長期預り保証金	1 175,616	1 185,155
リース債務	27,729,206	2 28,721,378
株式給付引当金	36,106	-
退職給付引当金	917,480	1,098,320
資産除去債務	73,933	168,012
その他	357,322	321,617
固定負債合計	31,026,858	32,298,165
負債合計	39,798,560	43,489,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,342,203	3,342,203
資本剰余金		
資本準備金	3,361,403	3,361,403
資本剰余金合計	3,361,403	3,361,403
利益剰余金		
利益準備金	1,993	1,993
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,826	2,487
繰越利益剰余金	12,946,439	15,006,014
利益剰余金合計	12,955,259	15,010,495
自己株式	300,215	300,215
株主資本合計	19,358,650	21,413,887
新株予約権	867	-
純資産合計	19,359,518	21,413,887
負債純資産合計	59,158,078	64,903,058

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	66,641,804	74,178,644
売上原価	1 57,482,280	1 62,954,130
売上総利益	9,159,523	11,224,513
販売費及び一般管理費	1, 2 5,821,049	1, 2 6,490,245
営業利益	3,338,474	4,734,268
営業外収益		
受取利息	31,658	24,695
受取配当金	0	1 24,320
助成金収入	28,957	77,554
リース契約変更益	449,332	26,956
その他	26,260	31,826
営業外収益合計	536,209	185,354
営業外費用		
支払利息	415,787	1 433,962
その他	36,015	18,179
営業外費用合計	451,802	452,141
経常利益	3,422,880	4,467,480
特別利益		
新株予約権戻入益	-	867
関係会社株式売却益	10,050	-
特別利益合計	10,050	867
特別損失		
固定資産除却損	-	60,000
減損損失	190,611	109,434
特別損失合計	190,611	169,434
税引前当期純利益	3,242,319	4,298,912
法人税、住民税及び事業税	1,488,873	1,962,383
法人税等調整額	236,488	370,830
法人税等合計	1,252,385	1,591,553
当期純利益	1,989,934	2,707,359

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		120,080	0.2	185,562	0.3
人件費		40,874,666	71.1	44,806,493	71.2
経費		16,487,534	28.7	17,962,075	28.5
当期売上原価		57,482,280	100.0	62,954,130	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	11,838	11,422,470	11,436,302
当期変動額							
剰余金の配当						470,978	470,978
当期純利益						1,989,934	1,989,934
固定資産圧縮積立金の取崩					5,012	5,012	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,012	1,523,968	1,518,956
当期末残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	6,826	12,946,439	12,955,259

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	313	18,139,596	-	18,139,596
当期変動額				
剰余金の配当		470,978		470,978
当期純利益		1,989,934		1,989,934
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
自己株式の取得	299,901	299,901		299,901
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	867	867
当期変動額合計	299,901	1,219,054	867	1,219,921
当期末残高	300,215	19,358,650	867	19,359,518

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	6,826	12,946,439	12,955,259
当期変動額							
剰余金の配当						652,123	652,123
当期純利益						2,707,359	2,707,359
固定資産圧縮積立金の取崩					4,338	4,338	-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)					-		
当期変動額合計	-	-	-	-	4,338	2,059,575	2,055,236
当期末残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	2,487	15,006,014	15,010,495

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	300,215	19,358,650	867	19,359,518
当期変動額				
剰余金の配当		652,123		652,123
当期純利益		2,707,359		2,707,359
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)		-	867	867
当期変動額合計	-	2,055,236	867	2,054,369
当期末残高	300,215	21,413,887	-	21,413,887

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～39年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	1,161,269千円	1,253,936千円
建物	694,761	642,934
土地	729,196	580,492
敷金及び保証金	10,059	-
計	2,595,286	2,477,362

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	70,120千円	70,120千円
長期借入金	801,630	731,510
前受金	305,232	351,924
長期前受金	808,727	864,393
長期預り保証金	46,764	36,764
計	2,032,473	2,054,712

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	643千円
短期金銭債務	13,403	31,739
長期金銭債務	-	77,562

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000,000	5,000,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	129,928千円	278,297千円
販売費及び一般管理費	4,586	7,535
営業取引以外の取引による取引高	-	26,230

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.5%、当事業年度1.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98.5%、当事業年度98.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料及び賞与	1,715,007千円	1,936,104千円
賞与引当金繰入額	116,786	139,377
退職給付費用	22,053	24,513
減価償却費	157,314	164,758
租税公課	1,995,256	2,205,645
貸倒引当金繰入額	1,249	3,197
研究開発費	-	8,840

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,108,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は608,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,468千円	4,014千円
賞与引当金否認額	316,154	350,517
退職給付引当金否認額	280,932	336,305
一括償却資産	9,022	10,875
未払事業税	73,376	69,724
処遇改善未払費用	103,355	261,905
地方法人特別税	19,898	30,179
未払事業所税	3,641	4,071
減損損失	264,941	123,536
未払金	16,081	15,729
減価償却超過額	450,922	679,169
資産除去債務	36,139	53,294
その他	46,759	70,733
繰延税金資産合計	1,623,693	2,010,057
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	3,034	1,097
資産除去債務に対応する除去費用	23,309	40,779
繰延税金負債合計	26,343	41,877
繰延税金資産の純額	1,597,349	1,968,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年 3月31日)	当事業年度 (2018年 3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
住民税均等割額	10.6	9.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.2
所得拡大促進税制	2.9	3.1
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	37.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,798,429	2,253,628	611 (611)	171,714	4,879,730	1,130,957
	構築物	49,079	190,336	52	10,599	228,763	50,954
	工具、器具及び備品	421,676	319,392	4,403 (2,943)	219,618	517,047	650,454
	土地	1,609,385	772,886	-	-	2,382,271	-
	リース資産	29,776,927	2,558,444	56,806 (56,806)	1,700,194	30,578,370	9,597,263
	建設仮勘定	426,445	510,456	426,445	-	510,456	-
	その他	0	-	-	-	0	511
	計	35,081,943	6,605,143	488,319 (60,361)	2,102,127	39,096,640	11,430,142
無形 固定資産	ソフトウェア	281,467	117,967	1,017	108,975	289,441	-
	ソフトウェア仮勘定	238,698	-	100,022	-	138,676	-
	その他	23,165	1,467	-	1,743	22,889	-
	計	543,331	119,434	101,039	110,719	451,007	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	在宅事業 事業用建物建築による増加	1,662,996千円
	有料老人ホーム用建物購入による増加	590,631千円
リース資産	在宅事業 事業用建物契約による増加	2,558,444千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	8,000	13,110	2,197	5,802	13,110
賞与引当金	1,024,480	1,144,734	1,024,480		1,144,734
株式給付引当金	36,106	36,184			72,291

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第49期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類
2017年6月27日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書
（第50期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日関東財務局長に提出。
（第50期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月10日関東財務局長に提出。
（第50期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2017年6月29日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月26日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツクイ及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツクイの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツクイが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月26日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの2017年4月1日から2018年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツクイの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。